

フェリス女学院

2020 年度
事業報告書



FERRIS
JOGAKUIN

目次

2020 年度事業報告作成にあたって	1
法人の概要	2
フェリス女学院大学事業報告	12
フェリス女学院中学校・高等学校事業報告	25
学院基盤の強化に向けた取組	28
財務の概要	33
2020 年度決算	33
【参考】学校法人会計とは	41
経年比較	43
主な財務比率比較	47
DATA	48

2020 年度事業報告作成にあたって

理事長 亀徳 忠正

学院長 鈴木 佳秀

創立者メアリー・E. キダーの高い志を受け継いで、フェリス女学院は 2020 年に 150 周年を迎えました。1870 (明治 3) 年というキリスト教の宣教が許されていなかった時代に、また女子教育の意義や必要性について誰も認識していなかった時代に、キダーが始めた「キリスト教の信仰に基づく女子教育」はまさに時代を切り拓くものでした。フェリス女学院では、キダーが抱いていた志である建学の精神と、その志を受けて生まれた教育理念 For Others を大切に守り、フェリス女学院の教育の将来構想である大学、中高それぞれのグランドデザインを策定しています。そして、そのグランドデザインを実現するための「中期計画」のうち、最終年度である 2020 年度に実施した取組を本報告書に記載いたしました。

大学では、新型コロナウイルスにより、対面での授業を殆ど実施できない 1 年となりました。これまでに経験したことのない事態でしたが、遠隔授業の実施準備を早急に進めた結果、2020 年 4 月下旬には遠隔授業を開始することができました。質の高い遠隔授業を展開するため、非常勤教員を含め全ての教員を対象に遠隔授業に係る研修を実施したほか、学生への ICT 機材の無償貸与、図書館資料の宅配貸出、コンビニエンスストアでの無料ネットプリントサービスの提供等、学生が遠隔授業を安心して受講するための各種学修支援を行いました。また、対面授業再開を見据えて、ラーニングコモンズにおける学修支援策の検討、言語センターの改修等、将来に向けた計画も推進いたしました。

中高では、新型コロナウイルスの影響により、2020 年度に着工予定であった 150 周年記念事業（環境の整備）を 2021 年度に延期することとなりました。また、大学と同様に日々の教育活動にも大きな影響を受け、自宅でのオンライン学習や分散登校をせざるを得なくなりましたが、これまでの教育から質を落とすことのないよう、最適な授業の在り方を模索してまいりました。また、新型コロナウイルスの対応に終始することなく、放課後の学習サポートの強化を図る等、今後に向けた施策も計画いたしました。

学院（事務局）では、創立 150 周年記念式典・祝賀会の開催に向け準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルスの影響により開催の中止を余儀なくされ、また、先に述べたように中高の記念事業も延期となりました。しかし、それ以外の記念事業は計画どおり進めることができ、学院共通の記念事業として 150 周年記念館内に歴史資料館を設置いたしました。学院関係者には 2020 年 11 月から公開しており、新型コロナウイルス収束後には、一般公開も予定しております。2016 年 6 月から開始した創立 150 周年記念募金は、2020 年 12 月末に募集期間を終了し、目標額 3 億 5000 万円に対し総額 3 億 3672 万円（達成率 96.2%）のご寄付を賜りました。また、「フェリス女学院ミッションステートメント」を実現するため具体的な計画として、「中期計画 2021-2025」を策定し、2021～2025 年度を、学院が長期的に発展していくための「教学の自己変革」の 5 年間と位置付けました。

2020 年度は新型コロナウイルスにより、教育・研究活動や業務運営に大きな影響を受けましたが、常に教育研究機関としての社会的な責任を全うすべく行動してまいりました。コロナ禍は、対面での教育を基本とする本学院にとって非常に困難な状況でしたが、他方で遠隔授業・Web 会議・テレワークの実施といった ICT の導入を大きく加速させる要因にもなりました。そして、このような ICT の活用は 2021 年度からスタートする「中期計画 2021-2025」にも引き継がれております。新型コロナウイルスの収束の見込みは立ちませんが、収束後、単にコロナ禍以前のフェリス女学院に戻るのではなく、2020 年度の経験を活かした新しいフェリス女学院となるべく、「中期計画 2021-2025」を推進してまいります。

法人の概要

フェリス女学院は、1870（明治3）年9月、アメリカ改革派教会の外国伝道局から派遣されたメアリー・E.キダーによって創設されました。

基本情報

- ① 法人の名称 学校法人フェリス女学院
- ② 住 所 神奈川県横浜市中区山手町 178 番地
- ③ 電話番号 045-662-4511（代表）
- ④ F A X 045-651-4630
- ⑤ HPアドレス <https://www.ferris.jp/>

建学の精神・教育理念

- ① 建学の精神 キリスト教の信仰に基づく女子教育
- ② 教育理念 For Others

設置する学校・学部・学科等

2020年4月1日現在

設置する学校（設置年月日）／学部・学科等			所在地
フェリス女学院大学（1965年1月25日）			〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3
学 部	文学部	英語英米文学科 日本語日本文学科 コミュニケーション学科	◇ 緑園キャンパス ◇ 〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3
	音楽学部	音楽芸術学科 演奏学科 ※1	
	国際交流学部	国際交流学科	
大学院	人文科学研究科 （博士前期・後期課程）	英語英米文学専攻 ※2 日本語日本文学専攻 ※2 コミュニケーション学専攻	◇ 山手キャンパス ◇ 〒231-8651 横浜市中区山手町 37
	音楽研究科 （修士課程）	音楽芸術専攻 演奏専攻	
	国際交流研究科 （博士前期・後期課程）	国際交流専攻	
フェリス女学院高等学校（1948年3月20日） 全日制、普通科			〒231-8660 横浜市中区山手町 178
フェリス女学院中学校（1947年4月1日）			
本部事務局			〒231-8660 横浜市中区山手町 178

※1 2019年度より音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合。

※2 2018年度より、大学院人文科学研究科英文学専攻は英語英米文学専攻に、大学院人文科学研究科日本文学専攻は日本語日本文学専攻に専攻名称を変更。

学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

1. 学部

【学生数】

2020年5月1日現在（単位：人）

学部・学科		入学定員	収容定員	在籍者数 ※1					
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
学部	文学部	英語英米文学科	90	360	92	100	130	121	443
		日本語日本文学科	90	360	99	95	105	102	401
		コミュニケーション学科	90	360	102	100	112	123	437
	<小計>		270	1,080	293	295	347	346	1,281
	音楽学部	音楽芸術学科	75	240	81	82	59	52	274
		演奏学科 ※2	-	60			18	21	39
	<小計>		75	300	81	82	77	73	313
	国際交流学部	国際交流学科 ※3	197	800	209	209	233	236	887
	<小計>		197	800	209	209	233	236	887
	学部合計			2,180	583	586	657	655	2,481

※1 大学4年次には卒業延期者を含む。

※2 2019年度より音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合。

※3 入学定員数には編入学定員を含まない。収容定員には2年次編入学定員数4名を含む。

【収容定員充足率】

各年度5月1日現在（単位：%）

学部・学科		充足率					
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
学部	文学部	英語英米文学科	124	122	130	124	123
		日本語日本文学科	120	116	120	115	111
		コミュニケーション学科	123	124	126	123	121
	音楽学部	音楽芸術学科	113	112	118	115	114
		演奏学科	87	97	86	77	65
	国際交流学部	国際交流学科	116	116	115	114	111

2. 大学院

【学生数】

2020年5月1日現在（単位：人）

研究科・専攻		入学 定員	収容 定員	在籍者数 ※1					
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	6	12	1	2			3
		日本語日本文学専攻	6	12	3	2			5
		コミュニケーション学専攻	6	12	0	2			2
	<小計>		18	36	4	6	0	0	10
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	2	6	0	0	2		2
		日本語日本文学専攻	3	9	0	0	1		1
		コミュニケーション学専攻	2	6	0	0	2		2
	<小計>		7	21	0	0	5	0	5
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	5	10	0	1			1
		演奏専攻	12	24	4	3			7
	<小計>		17	34	4	4	0	0	8
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻 ※2	6	12	1	2			3
	<小計>		6	12	1	2	0	0	3
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	2	6	0	0	0		0
	<小計>		2	6	0	0	0	0	0
	博士前期課程・修士課程<小計>			82	9	12	0	0	21
博士後期課程<小計>			27	0	0	5	0	5	
大学院合計			109					26	

※1 大学院博士前期課程・修士課程2年次、大学院博士後期課程3年次には修了延期者を含む。

※2 国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程の3、4年次は長期履修学生。

【収容定員充足率】

各年度5月1日現在（単位：%）

研究科・専攻		充足率					
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	42	42	42	33	25
		日本語日本文学専攻	42	42	17	17	42
		コミュニケーション学専攻	0	0	17	25	17
人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻	33	17	33	50	33	
	日本語日本文学専攻	44	33	22	11	11	
	コミュニケーション学専攻	17	50	67	50	33	
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	0	20	30	20	10	
	演奏専攻	83	71	67	50	29	
国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	25	25	17	25	25	
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	17	17	0	0	0	

3. 中学校・高等学校

【生徒数】

2020年5月1日現在（単位：人）

学校	入学定員	収容定員	在籍者数			
			1年次	2年次	3年次	合計
高等学校	180	540	180	181	183	544
中学校	180	540	184	183	184	551
中学校・高等学校合計		1,080				1,095

【収容定員充足率】

各年度5月1日現在（単位：％）

学校	充足率				
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
高等学校	103	102	100	102	101
中学校	102	102	102	100	102

沿革

1870	(明治3年)	メアリー・E.キダー、ヘボン施療所で授業開始	＜フェリス女学院の発祥＞
1875	(明治8年)	山手178番に校舎落成、この頃「フェリス・セミナリー」と名づける	
1882	(明治15年)	学則を制定し全国に配布	
1899	(明治32年)	「私立学校令」により認可	
1927	(昭和2年)	「専門学校入学者検定規程」による指定校となる	
1929	(昭和4年)	新校舎・カイパー記念講堂竣工	
1939	(昭和14年)	社団法人より日本人経営の財団法人に組織変更	
1941	(昭和16年)	校名を「横浜山手女学院」に変更	
1947	(昭和22年)	新学制による中学部(3年)及び専門学校(英文科、家政科、音楽科3年)設置	
1948	(昭和23年)	新学制による高等学部(3年)設置	
1950	(昭和25年)	校名を「フェリス女学院」と改称 専門学校を短期大学(英文科、家政科)に改編。翌年音楽科開設	
1951	(昭和26年)	財団法人より学校法人に組織変更	
1965	(昭和40年)	短期大学英文科を発展改組し、大学開設(文学部英文学科・国文学科)	
1970	(昭和45年)	学院創立100周年	
1988	(昭和63年)	緑園キャンパス開設 短期大学家政科を発展改組し、大学文学部に国際文化学科開設	
1989	(平成元年)	短期大学音楽科を発展改組し、大学音楽学部(声楽学科・器楽学科・楽理学科)開設	
1990	(平成2年)	短期大学 廃止認可	
1991	(平成3年)	大学院(人文科学研究科英文学専攻・日本文学専攻、修士課程)開設	
1993	(平成5年)	中学校入学定員180名に変更 大学文学部国文学科を日本文学科に名称変更	
1996	(平成8年)	高等学校入学定員180名に変更	
1997	(平成9年)	大学文学部国際文化学科を発展改組し、国際交流学部(国際交流学科)開設	
1998	(平成10年)	大学院音楽研究科(声楽専攻・器楽専攻・創作表現専攻)修士課程開設	
2001	(平成13年)	大学院国際交流研究科(国際交流専攻、博士課程前期・後期)開設	
2004	(平成16年)	大学文学部コミュニケーション学科開設 大学音楽学部楽理学科を音楽芸術学科に、大学院音楽研究科創作表現専攻を音楽芸術専攻に名称変更	
2005	(平成17年)	大学音楽学部声楽学科・器楽学科を演奏学科に改組	
2008	(平成20年)	大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻(博士前期課程)開設	
2009	(平成21年)	大学院音楽研究科を音楽芸術専攻・演奏専攻に改組	
2010	(平成22年)	大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士後期課程開設	
2014	(平成26年)	文学部英文学科を英語英米文学科に、文学部日本文学科を日本語日本文学科に名称変更	
2017	(平成29年)	全学教養教育機構(CLA:Center for the Liberal Arts)開設	
2018	(平成30年)	大学院人文科学研究科英文学専攻を英語英米文学専攻に、大学院人文科学研究科日本文学専攻を日本語日本文学専攻に名称変更	
2019	(平成31年)	音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合	
2020	(令和2年)	学院創立150周年	

役員・評議員・教職員の概要

1. 役員について

2021年3月31日現在

(1) 役員一覧

定員数 理事：18名、監事：2名

氏名	役職	常勤/ 非常勤	業務執行理事/ 非業務執行理事等	就任 年月日	主な現職
亀徳 忠正	理事	非常勤	業務執行理事	2016.6.9	理事長
鈴木 佳秀	理事	常勤	業務執行理事	2015.4.1	学院長
荒井 真	理事	常勤	業務執行理事	2012.4.1	大学長
廣瀬 政明	理事	常勤	業務執行理事	2015.4.1	中学校・高等学校校長
星野 薫	理事	常勤	業務執行理事	2012.4.1	事務局長
相原 伸子	理事	常勤	業務執行理事	2013.6.6	中学校・高等学校英語科教諭、高等学校教頭
近藤 存志	理事	常勤	業務執行理事	2020.4.1	大学文学部英語英米文学科教授
秋岡 陽	理事	非常勤	非業務執行理事等	2020.5.28	フェリス女学院大学名誉教授
梅津 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2018.10.25	国際基督教大学理事
岡部 一興	理事	非常勤	非業務執行理事等	2012.2.23	明治学院大学キリスト教研究所協力研究員
小澤 美智子	理事	非常勤	非業務執行理事等	2007.6.1	りてら（文学部・国際交流学部同窓会）会長
川崎 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.6	
キスト 岡崎 さゆり	理事	非常勤	非業務執行理事等	2002.3.25	アメリカ改革派教会牧師
久保 英彦	理事	非常勤	非業務執行理事等	2013.6.1	
小檜山 ルイ	理事	非常勤	非業務執行理事等	2018.10.25	東京女子大学現代教養学部教授
藤掛 順一	理事	非常勤	非業務執行理事等	2003.3.25	日本基督教団横浜指路教会牧師
本城 勇介	理事	非常勤	非業務執行理事等	2017.5.25	岐阜大学名誉教授
三森 杏実	理事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	白菊会（中学校・高等学校同窓会）会長
佐久間 清光	監事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	公認会計士さくま会計事務所代表
宮城 まり子	監事	非常勤	非業務執行理事等	2019.6.1	住友理工（株）社外取締役

(2) 2019年度計算書類の承認に係る理事会開催日（2020年5月28日）後の退任役員

該当なし

(3) 2021年3月31日から2020年度計算書類の承認に係る理事会開催日（2021年5月27日）までの異動状況

理事	相原 伸子	2021年3月31日付退任
	安東 努	2021年4月1日付就任

(4) 責任免除・責任限定契約・補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

①責任の免除

寄附行為において、役員の実任免除を次のとおり規定している。

役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額（以下「最低責任限度額」という。）を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

（寄附行為第50条）

②責任限定契約

寄附行為において、役員の実責任限定契約を次のとおり規定している。

理事（理事長、常務理事、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金8万円以上であらかじめ定めた額と最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結することができる。

（寄附行為第51条）

上記の寄附行為に基づき、本学院では非業務執行理事等計13名（対象者の詳細は「(1)役員一覧」参照）と、最低責任限度額を「年間の報酬額の2倍」とする契約を締結している。

③補償契約

該当なし

④役員賠償責任保険契約

「役員賠償責任保険契約」とは、学校法人が保険者との間で締結する保険契約のうち、役員がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を保険者が補填する契約であり、本学院では次のとおり契約を締結している。

保 險 会 社：東京海上日動火災保険株式会社

保 險 種 類：経営責任総合補償特約条項付帯会社役員賠償責任保険

契 約 内 容：役員賠償責任、役員費用、会社費用 限度額1億円/年

保 険 契 約 期 間：2020年4月1日午後4時～2021年4月1日午後4時

被 保 険 者：理事18名、監事2名（対象者の詳細は「(1)役員一覧」参照）

2. 評議員について

2021年3月31日現在

評議員一覧

定員数 37名以上 39名以下（現員：39名）

氏名	主な現職	就任年月日
相原 伸子	中学校・高等学校英語科教諭、高等学校教頭	2019.5.1
秋岡 陽	フェリス女学院大学名誉教授	2020.5.28
穴澤 園子	東京都済生会中央病院内科医	2010.5.1
安東 努	中学校・高等学校保健体育科教諭、中学校校長補佐	2019.5.1
石渡 貴子	白菊会（中学校・高等学校同窓会）副会長	2019.5.1
伊藤 佑磨	大学事務部教務課係長	2019.5.1
井上 恵美子	大学文学部コミュニケーション学科教授	2019.5.1
ウェイン ジャンセン	アメリカ改革派教会牧師	2002.3.1
梅崎 透	大学文学部英語英米文学科教授	2018.4.1
大谷 智夫	大学事務部教務課長	2010.5.1
岡部 一興	明治学院大学キリスト教研究所協力研究員	2005.2.1
小倉 由紀子	りべるて（旧短期大学家政科同窓会）副会長	2017.5.1
折茂 紀代子	白菊会（中学校・高等学校同窓会）副会長	2019.5.1
金子 和恵	りべるて（旧短期大学家政科同窓会）会長	2005.10.1
上戸 秀夫	（学）横浜英和学院理事	2012.2.23
キスト 岡崎 さゆり	アメリカ改革派教会牧師	2013.5.1
久保 英彦	元日本テレコム（株）取締役	2013.5.1
久保 義宣	日本キリスト教会東京中央伝道所牧師	2004.5.1
小林 周子	Fグループ（音楽学部同窓会）会長	2010.5.1
小檜山 ルイ	東京女子大学現代教養学部教授	2018.10.25
小松田 貞利	（社福）日本キリスト教奉仕団常務理事・事務局長	2017.5.1
斉藤 秋造	横乾商事（株）代表取締役、山手東部町内会会長	2020.5.28
佐藤 裕子	大学文学部日本語日本文学科教授	2016.5.1
島村 輝	大学文学部日本語日本文学科教授、附属図書館長	2019.5.1
杉野 展子	studio nobu's 代表	2013.5.1
鈴木 道子	（社福）横浜かがやき会理事	2004.5.1
鈴木 佳秀	学院長	2015.4.1
千野 境子	産経新聞社客員論説委員	2004.5.1
寺田 信一	日本基督教団横須賀小川町教会牧師	2013.5.1
中田 幸子	神戸市混声合唱団 名誉顧問	2010.5.1
中村 晴子	元フェリス女学院中学校・高等学校長	2007.5.1
中村 浩章	大学事務部入試課係長	2019.5.1
野田 美由紀	中学校・高等学校聖書科教諭、宗教主事・宗教部長	2017.4.1
原 信造	（株）ホテル、ニューグランド代表取締役会長兼社長	2019.5.1
藤井 紀代子	（公財）日本ユニセフ協会顧問	2010.5.1
増田 紀子	りてら（文学部・国際交流学部同窓会）副会長	2018.5.1
棟居 洋	元フェリス女学院中学校・高等学校長	2004.5.1
山縣 幸子	りてら（文学部・国際交流学部同窓会）副会長	2018.5.1
横山 和子	茶席翠晶庵経営	2001.5.1

3. 教職員について

2020年5月1日現在

大学教員数

(単位：人)

学部・学科		専任教員						非常勤講師	嘱託副手	非常勤副手
		教授	准教授	助教	講師	助手	計			
文学部	英語英米文学科	8	2	0	0	0	10	258	11	29
	日本語日本文学科	7	2	0	0	0	9			
	コミュニケーション学科	7	3	0	0	0	10			
<小計>		22	7	0	0	0	29			
音楽学部	音楽芸術学科	9	3	0	1	0	13			
	演奏学科 ※	(6)	(0)	(0)	(1)	(0)	(7)			
	<小計>	9	3	0	1	0	13			
国際交流学部	国際交流学科	18	8	1	0	0	27			
<小計>		18	8	1	0	0	27			
その他	CLA	0	0	1	5	1	7			
	その他	0	0	0	1	0	1			
	<小計>	0	0	1	6	1	8			
合計		49	18	2	7	1	77			

平均年齢（非常勤講師及び副手を除く）：52.0歳

※演奏学科は2019年度より学生募集停止、音楽芸術学科に改組統合。演奏学科に記載した教員7名は、音楽芸術学科と兼任。

中高教員数

(単位：人)

	専任	嘱託	非常勤講師	計
高等学校	25	4	18	47
中学校	23	2	13	38
合計	48	6	31	85

平均年齢（非常勤講師を除く）：43.2歳

職員数

(単位：人)

	専任	嘱託	臨時職員	計
本部事務局	18	5	5	28
大学事務部	51	8	39	98
中高事務室	9	1	3	13
合計	78	14	47	139

平均年齢（臨時職員を除く）：45.1歳

フェリス女学院大学は、2013年度以降、4年間を基本サイクルとする中期計画を策定し、「三つの方針」のもと、教育研究等各種事業に取り組んでいる。大学の第2期中期計画「17-20 PLAN」の最終年度にあたる2020年度は、策定当初に設定した到達目標の実現に向け事業を推進するとともに、これまでの成果と課題を2021年度以降の計画へ引き継げるよう、各事業の実施状況の確認と検証を行う1年とすることとしていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学生・教職員の健康を最優先する方針のもと、さまざまな感染防止対策を講じつつ、学生の学修機会を十分に確保するための各種施策に取り組むこととなった。

授業については、前期は遠隔授業、後期は遠隔授業を基本としながらも、対面授業でなければ十分に学修成果を保証できないと考えられる科目等については対面方式で実施した。遠隔授業の実施にあたっては、全学生を対象にPC・スマートフォン・タブレット端末の所有状況やオンライン環境に関するアンケート調査を実施し、オンライン環境が十分に整っていない学生に対して、必要とする機器を無償で貸与することとした。このほかにも、図書館資料の宅配による貸出、必要な資料を全国のコンビニエンスストアでプリントアウトできるネットプリントを、大学の費用負担で利用できるようにする支援など、学生が遠隔授業を安心して受講するための各種学修支援を行った。

また、経済的理由による退学者を一人も出さないことを目標に、従前からの学生支援策を拡充。本学独自の奨学金制度の活用に向けた運用整備も行い、必要な学生に確実に届く支援を進めた。

海外への留学については、留学再開の判断基準を作成し学生に提示することとあわせて、留学可能となった場合に備えて留学準備講座、危機管理セミナーをオンラインで開催。また海外の協定校とのオンライン交流なども実施し、学生の海外への関心を維持するための取組を行った。

就職支援についても前期は全面的にオンラインで、後期は対面も取り入れながら各種講座、模擬面接、個人相談などを実施した。

入試広報については、Webを活用した実施形態に変更し、入学試験も総合型選抜においてはオンライン個別面接を取り入れるなど、選考方法を一部変更して実施した。

なお、学生の正課外活動、集客型のイベントについては、中止や延期、または無観客での実施とせざるを得ないものもあった。音楽学部主催の演奏会は、前期の企画は開催日を延期としたものが多く、また後期は感染予防策を講じた上での開催、または無観客での開催となった。学院創立150周年記念も兼ねたメサイア公演については次年度に延期とした。

各事業に関する詳細は下記のとおりである。

これらの取組と並行して、2021年度以降の中期計画策定にも取り組んだ。フェリス女学院では、2021年以降の学院が目指す教学ビジョンとして「フェリス女学院ミッションステートメント」を策定するとともに、これを実現するための学院としての中期計画を策定した。大学では、このもとに、「新しい時代を切り拓く女性」を育成するための教学施策をまとめた中期計画「21-25 PLAN」を策定した。

1. 『Ferris Univ. 2020』の実施と検証

2020年度は、中期計画「17-20 PLAN」の最終年となる。グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』の柱である、本学のリベラルアーツ教育の拠点「全学教養教育機構（CLA）」及び国際センターを拠点とする国際交流活動は、これまで3年間の取組を踏まえて、さらなる充実化に取り組むとともに、教育効果の検証を行う。また、建学の精神と教育理念の明確化・具体化を進め、「新しい時代を切り拓く女性」を育成する伝統校としての姿をさらに打ち出していく。

（1）建学の精神と教育理念のさらなる明確化・具体化

①キリスト教／「For Others」の実践

キリスト教活動、「For Others」を実践する活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得ないものもあったが、感染拡大の状況に応じて、実施時期や方法を工夫しながら行った。

キリスト教研究所における『キリスト教研究所紀要』6号の編集・発行は、第7号（2022年3月発行予定）との合併号とすることとした。連続講演会として定着をみているキリスト教研究所講演会についても感染症拡大抑制のため延期とした。

授業期間の昼休みに行うチャペルサービス（学内礼拝）は、学生が登校できない状況にあったことから、週2回、動画配信の形式で行った。聖書研究会や読書会の活動もオンラインで行った。サマートリートは開催時期を11月に変更しオンライン形式での開催となったが、前年度より多くの参加者があった。学生が「For Others」を学ぶ交流プログラム「国内または国外スタディツアー」については、2021年度からの本格実施に向け、アジア学院（栃木県）でのプレ実施を予定していたが中止することとした。

ボランティアセンターの学生スタッフ育成に関する取組については、ゲスト講師を招聘して行う特別勉強会、研修旅行ともにオンラインに切り替えての実施となった。

②広報活動によるブランド力の強化

大学公式サイトを中心とした広報活動においては、各学部学科、事務部門からのニュース、フェリスブログ、イベント紹介をとおして学生の様子や教員の教育研究活動等の情報を発信し、公式SNSと連動させることによりさらなる拡散を行った。なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症により学生がキャンパスに通学できなかったことから、4月～5月にかけて、学生向け、とりわけ新入生向けに、大学内の様子や学部学科から

のメッセージなどを1日1回発信することにも取り組んだ。

プレスリリースは年間8本を発信し、メディアからの取材は2件であった。例年、各メディアに取り上げられた記事をまとめた冊子『こんな記事が載っています』を作成し広報媒体として活用しているが、2020年度は取材や記事掲載の件数が少なかったため、作成を見送ることとした。

2018年度からスタートした学生広報スタッフによる情報発信は、新型コロナウイルス感染症の影響により学生の正課外活動を制限したことから、具体的な活動は行わなかった。

また、英語英米文学科による年間の活動報告、日本語日本文学科の学院150周年記念企画『フェリス百人一首』の出版紹介、コミュニケーション学科の専門科目の紹介や学会活動報告、教職課程による情報公開など、各学部学科・課程においても広報活動が行われた。

（2）CLA構想の実施と検証

全学教養教育機構（CLA）は開設4年目となり、全ての学年においてCLAコア科目を履修する体制となった。

多様な観点からの学修、多面的な知識を得る機会として定着している「コラボレート授業」は3科目を開講し学内外からのゲストスピーカーを述べ27名招聘した。学部学科における4年間の学士課程の学びと並行しながら、実社会で必要とされる教養の応用・活用を修得する課程「FERRIS+実践教養探求課程」は、第二期生として29名に修了証を授与した（2021年3月時点での授与者数）。専用の学修ポートフォリオ「FERRIS+ノート」をもとに全学教養教育機構長及び就職課長が行う修了面談では、FERRIS+での学びをこれからの研究・キャリア形成にいかにかかしていくかのアドバイスをを行った。

2020年度のプロジェクト演習は、「フェリス女学院150周年記念プロジェクト」「ボランティアと地球」「若者による文化の創造と発信」「横浜と

音楽」の4テーマで開講し、いずれもオンラインに切り替えての実施となった。例年この授業では、学生たちが現地調査や連携先企業へのインタビュー等を行い、メンバー同士でのグループワークで議論を重ね、最終的な解決策を提案していくが、2020年度は制約のある中でこれらに取り組むこととなった。担当教員・学生ともに試行錯誤しながらの活動となったが、4プロジェクトともに解決策や企画の立案・提案を行うことができた。

なお、全学教養教育機構の検証については、中期計画「21-25 PLAN」における大学としての「教学の自己変革」の方針の検討の中で行う予定である。

(3) 国際センター構想の実施と検証

本学主催の海外留学プログラムは、短期研修、海外インターンシップ、ELAP¹、交換留学、認定留学、セメスターアブロード²等ほぼすべてのプログラムを派遣中止または延期とした。中止したプログラムについては、留学再開の判断基準を5月に策定し、毎月の委員会で確認を行った。この留学再開の判断基準は学生にも提示することとし、あわせて、留学可能となった場合に備えて留学準備講座、危機管理セミナーをオンラインで開催した。このほかにも予定していた説明会や講座はオンラインでの実施となったが、留学に関するコンテンツを集めたWebサイトを新たに作成したり、学生の体験談を動画で発信するなどさまざまな工夫を講じ、学生の海外への関心を維持するための取組を行った。外務省と協同で開催した「留学準備教養講座」(第1回インドネシアを知ろう、第2回スコットランドを知ろう、第3回スロバキアを知ろう)もその一つであり、各回ともに多くの学生が参加した。

私費留学生の受入促進としては、例年行っている日本語学校訪問ができないため、オンラインでの説明会や相談会の実施、電話・メールでの広報活動に切り替えて実施した。コロナ禍においてもさまざまな手段を活用した広報を展開したことで、例年同様の志願者・入学者を得ることができた。

協定校と連携した取組については、華東師範大学(中国)、新羅大学(韓国)、ガジャマダ大

学(インドネシア)との学生同士の交流や、フィリピン大学ディリマン校との授業での交流をいずれもオンラインで行った。

留学生にとって遠隔授業の形式は対面に比べて理解に困難が生じることが想定されたため、留学生サポーターを例年以上に活用した。チューター26名、ランゲージ・アシスタント10名、メンター19名、レジデンス・アシスタント4名がそれぞれ活躍し、いずれも留学生・在学生双方にとってよい学びの機会となった。

(4) 「女性のエンパワメント支援」構想の実施と検証

「卒業後も一生にわたって女性をサポートする」をコンセプトに、女性のライフ・ステージごとのさまざまな課題解決を支援する教育プログラムを検討している。山手6号館を全面改修して設置した「150周年記念館」の利用の可能性も含め、関係者間での意見交換を行ったが、2020年度は実施には至らなかった。

ボランティアセンターでは、NPO法人鎌倉ユネスコ協会と共催で「SDGs みらい塾オンラインワークショップ」を開催し、学生スタッフ2名とコーディネーターがジェンダー平等や女性の人権に関する発表を行った。

(5) 学院150周年記念事業の推進

学院創立150周年記念事業大学(二次)として進めてきたラーニングコモンズ³は、2020年4月に大学付属図書館本館(緑園キャンパス)に開設された。学生の主体的な学びを促進するための施設面の整備に続き、2020年度はソフト面における支援の検討を進めた。また、語学学習における環境整備として言語センターの改修整備も行った。

学院共通記念事業「150周年記念館」の整備に伴い、山手エリアにおける大学機能が8号館に集約され、2020年度は、予定していた漏水・浸水対策工事のほか、昨今の気象事情等による被害が懸案であった外壁の改修工事も追加で実施した。大学附属図書館山手分室では「山手分室利用案内」を刷新したほか、音楽資料(楽譜・CD・DVD等)へのアクセスやレファレンス活用方法についてまとめた「音楽資料の探し方」を作成した。

¹ 「English Language Acquisition Program」協定校であるホープカレッジ(アメリカ・ミシガン州)が夏休み期間に開催するプログラム。

² 文部省英語英米文学科の学生を対象とした留学プログラム。

³ 学生の主体的な学びを支援する取組及びその空間。

- 大学では各学部等において記念事業を行った。
- ・文学部：日本語日本文学科において百人一首をテーマとしたシンポジウムを開催し、関連する企画として当該学科の学生と教員が、古代～近代の和歌・短歌の中から百首を選び、編纂した書籍『フェリス百人一首』を出版した。
 - ・国際交流学部：国際交流学会とのコラボ企画として「誰一人取り残されない世界を目指して」をテーマとした講演会を開催し、報告書を刊行した。

- ・全学教養教育機構：「プロジェクト演習」において、フェリス女学院の歴史を振り返る映像作品の制作、地元企業へのコラボレーション商品の提案の2つに取り組んだ。コラボレーション商品の提案は、その後実現に向けた取組が進み、横濱馬油商店との協働でリップクリームとマルチバームのセットが完成した。
なお、音楽学部が12月に予定していたメサイア公演会は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ2021年度に延期することとした。

2. 受験生・学生・社会に支持される大学づくり

「三つの方針」を有機的に連携させ、教育の質保証に向けて取り組んで行く。正課・正課外を通じて学生の主体的な活動を積極的に支援し、大学グランドデザインに示す(1)自ら課題を発見・解決することができ、(2)多様な文化・価値観をもつ他者と共生でき、(3)新たに遭遇する問題にしなやかに対応するための「21世紀の教養」をそなえた人材を育成する。

新体制となって2年目を迎える音楽学部では、2020年度も新たな科目を開講し、「新しい音楽の学び」としてのカリキュラムを進行させるとともに、学生の多様な学修ニーズへの対応状況を確認しながら、より効果的な学びの体制を整備していく。

2020年に開設するラーニングコモンズでは、「学生個人の能力にあつたきめ細やかな指導、自律的学修を促し、力を育成する機会と空間の提供」を実現できるよう、引き続き、環境・体制の整備を進める。

(1) 適切な入学者受入に関する取組

①入試実施

アドミッション・ポリシーのもと、受験生の持つ力を多面的に評価する入試制度、学生募集、広報活動について、学部学科、入試関係委員会を中心に検討している。2021年度入試においては、やむを得ず実施方法を変更したものもあったが、選抜の公平性及び妥当性を考慮し、適切に実施した。また、推薦指定校については、全学的な視点から推薦基準の適切性を確認し追加選定を行った。

入試実施では、新型コロナウイルス感染症に関する対策のためにマニュアルの改訂を行ったことや学内との連携をより強化したことにより、滞りなく試験を実施することができた。

Web出願システムは導入以降、出願者の利便性向上、入試実施準備における業務効率化につながっている。2020年度は、さらに書類ダウンロードの一元化などを進め受験生の負担軽減を図った。

②受験生への広報の強化

入試広報については、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、オンラインを中心とした

コミュニケーションや情報提供手段に切り替えて実施した。

学外進学相談会が軒並み中止となったことから、外部業者や予備校が発行する進学雑誌等への情報掲載を急遽追加して行った。既存の資料請求者への情報提供ツールとしてLINE公式アカウントを開設し、入試情報等を届けることとした。本学の教育やキャンパスの様子を伝える動画コンテンツも充実させ、受験生応援サイト「FromFerris」に掲載した。

オープンキャンパスは、来場型では行わず、「FromFerris」上に設置した「Webオープンキャンパス」(常設)での情報提供と、特定日にキャンパスから中継する「Liveオープンキャンパス」での開催とした。Zoomを利用した遠隔個別相談も実施し、受験生との直接的なコミュニケーションの機会も設けた。

高校訪問、出張授業への教員派遣も実施できなかったことから、過年度の訪問校や進路担当教諭にメールでの情報提供を行うこととした。

(2) 教育内容の充実に向けた取組

①教学改革・カリキュラム改革

各学部学科においては、ディプロマ・ポリシ

一、カリキュラム・ポリシーのもと、教育内容の充実に向け次のとおり取組を進めた。

- ・文学部では、CLA 設置に伴う全学的な共通科目の整備を受け、2019 年度から「文学部共通科目」を廃止した。その後継続して、各学科において科目の充実に向けた検討を行った。
- ・英語英米文学科では、専門教育体制の整備としてアメリカ映画・映像分野の専任教員補充を行い、カリキュラムに沿った教員編成とすることができた。
- ・日本語日本文学科では、1 年次後期の「基礎論文演習」において国文学会『玉藻』掲載の成績 S 相当の卒業論文を見本として配布し、目標をわかりやすく示すようにしている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、観劇、文学散歩などの企画はすべて中止となり、例年のような学修成果を測る機会が得られなかったが、国文学会大会シンポジウムでは、「百人一首」をテーマに学部生が自分の言葉で活発な質疑応答を行い、ゼミを重視したカリキュラムにより学生が人材養成目的に沿って育っていることを確認した。
- ・コミュニケーション学科は調査系科目（Ⅱ群）に力を入れており、社会・心理・言語の調査のために統計計算を行う教育用計算ソフト SPSS が不可欠である。SPSS は大学の PC 教室で使用することができるが、2020 年度は遠隔授業となったことから、SPSS がインストールされたノートパソコンを希望学生に貸与し自宅でも使えるようにした。これにより、学修・研究条件についてかなりの程度保証することができた。「新型コロナウイルス」により「先が見えない」「不安」な時世に、コミュニケーション学科の存在意義はさらに大きくなったと考えている。長期の日本を見据え、多文化化が進む時代の変化に呼応して、「多文化理解」「共生コミュニケーション」「表現とメディア」という学科の 3 コンセプトの教育理念をさらに強化したい。
- ・国際交流学部では、オンラインによる拡大カリキュラム検討委員会を開催し、カリキュラム及び教員組織について活発な議論の機会を持った。その結果、学科の目的に沿った教員編成を実現することができた。1 年次前期の必修科目「導入演習」はオンラインでの実施となったが、学生の発表学習において Zoom の共有機能を駆使し創意工夫した発表が見られた。4 年次の卒業論文指導もオンラインが

中心となり、大学や公共の図書館利用にも大きな制約があったが、卒業論文としての質を確保できるよう各教員が留意して指導を行った。

- ・音楽学部では、新体制（1 学部 1 学科）での「音楽芸術学科」2 年目となり、新たなカリキュラムにおける新規開講科目の準備、2021 年度からの新しいゼミの運営体制の整備などに取り組んだ。音楽芸術学科では社会との接点を重視したカリキュラムを展開し、社会での実践力を養う科目が多い点が特徴でもある。新型コロナウイルス感染症の影響によりそれらの活動は制約を受けることとなったが、アウトリーチ活動については動画を録画して送るなど、学生たちが社会状況に応じて柔軟に対応することを学ぶ機会ともなった。
- ・語学教育については、英語、初習外国語ともに 2021 年度からの新たなカリキュラム開始に向けて詳細な制度設計を進めた。語学系教室や言語センターなどの学生の語学学習環境も、新しいカリキュラムの運用を見据えて改修を行った。

②授業内容・方法改善

授業内容や授業の方法については、次のとおり改善や充実に向けた取組を進めた。

- ・英語英米文学科では、学科独自の留学プログラムを設けているが、本学で定める留学再開の判断基準に到達せず、いずれのプログラムも中止となった。
- ・日本語日本文学科では、国際的視野を広げるための専門科目、分野の拡充を図っており、2020 年度に向けて華東師範大学（中国）からの客員教授の招聘を予定したが新型コロナウイルス感染症の影響により渡日できず開講時期を後期に延期。その後さらに延期となり 2021 年度後期開講に変更した。「日本伝統文化を学ぶ」はオンラインではあったが、謡曲、仕舞を体験し学ぶ授業を開講した。
- ・コミュニケーション学科では、カリキュラムの特性上、調査、分析、実験等の科目があり

SA⁴制度を活用している。2020年度はコロナ禍のもとでの教材作成や授業アシストをしてくれる学生も募集し、科目担当教員、SA経験学生にとって有用であったのみならず、学生の経済的援助の一助となった。

- ・国際交流学部では、海外現地実習の拡充を図り、2019年度から「アジア現地実習（ベトナム）」を開講したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年引き続き中止となった。企業やNGO等との連携によるPBL科目は、対面での活動はできなかったが、連携機関の協力のもとオンラインで実施した。国際交流学部における学院150周年記念事業「誰一人取り残されない世界を目指して」をテーマとする講演会を企画。国連女性差別撤廃委員会委員の秋月弘子氏（亜細亜大学国際関係学部教授）を講師に迎え、国連の人権保障システムや女性差別撤廃条約についてお話しいただいた。オンラインでの開催ではあったが、学生たちが女性の人権についての意識を高めるよい機会となった。
- ・音楽学部・音楽研究科主催のコンサートのうち、学生が出演する「室内楽の夕べ」「オーケストラ共演の夕べ」「管弦アンサンブル定期演奏会」は、無観客での開催となったが、学生たちの学びの成果は後日録画配信の形式で公開することとした。特別公開講座「アメリカのシアター運営方法の実際」「資料に見る江戸時代の歌舞伎音楽」はオンラインで開催、学院創立150周年にちなんで企画した音楽学部教員による演奏会「音楽でつづる150年（日本編及び海外編）」は開催時期を変更し、徹底した感染症防止策を講じ上で開催した。江口奨学金は、学生の勉学の支援はもとより、学生の学修意欲を高める上でも効果的に活用された。
- ・健康・スポーツ科目では、「スポーツ実習」科目は、配信動画視聴による自宅等での運動と課題学修を併用しての実施とした。また遠隔授業でスポーツや実技を行うための手法や他大学の事例等を学ぶため、学外のFD研修会に参加した。
- ・心理学科目では、2019年度に開講した心理学実験演習を通しての実験・観察・調査・検査

の4技法の体験的学習の実践を推し進めた。また、検査機器のバリエーションを拡充したことにより、コロナ禍のためオンラインでの演習を通してではあったが、科目の到達目標を達成することができた。

- ・語学教育においては、教育の質を担保するため、担当教員間の連携を図る取組として、英語、初習外国語ともにオンライン授業に関する勉強会を複数回実施した。習熟度別クラス編成の基礎資料となる英語プレイスメントテスト⁵は、オンラインで受験可能なテストを導入しており予定どおり実施することができた。テスト結果の分析により、カリキュラム、クラス分け等における課題が抽出され、今後のカリキュラム改革・改善に向けた重要な指標を得ることができた。
- ・教職課程では、再課程認定の際に拡充された新規2科目を開講し、新課程における講義、実習の完成年度となった。新型コロナウイルス感染症の影響により遠隔授業が中心となったが、ICTを活用することで十分な指導を行うことができた。また、教科教育法における模擬授業では、デジタル教科書を活用し、ICTを駆使した教育基盤の修得を進めた。新型コロナウイルス感染症により学校現場ではデジタル教科書の需要が高まっており、さらに2021年度は中学校教科書が改訂されるため、これに対応した教材の整備について検討していく必要がある。
- ・日本語教員養成講座では、学生の校外実習について、新型コロナウイルス感染症対策を十分に検討した上で行った。この感染症対策の検討を優先したこともあり、計画していた事業はあまり実施できなかった。

③学生の主体的な学びのサポート

学生の主体的な学びを促す仕組み、環境整備として進めてきたラーニングコモンズは、予定どおり2020年4月に大学附属図書館本館（緑園キャンパス）に設置された。施設面の整備に続き、2020年度はラーニングコモンズを活用した学修支援体制についての検討を進めた。

授業外での語学学習支援については、学んだ言語を活用する実践の場である「語学カフェ」、

⁴ 「Student Assistant」 教育の効果を高めるため、担当教員の指示のもと、学部における実習・演習・講義等の教育業務を補助する学部学生。

⁵ 英語科目の習熟度別クラス編成及び理解度・達成度を確認するためのテスト。

語学に関する個別相談制度「語学学習カウンセリング」ともに、今年度はオンラインでの実施となった。

外国語学習のハード面の整備については、2021年度に開始する英語及び初習外国語の新カリキュラムを踏まえて、CALL教室、LL小教室、言語センターの改修を行った。

外国人留学生の学びを深められるよう日本文化に触れる機会を設けているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかった。留学生の就職支援の一環として、日本で就職した卒業生から就職事情や職場環境について情報提供してもらう機会を設けた。

国際交流学部では学生の基礎学力と能動的な学修の支援の一つとして、導入教育において時事能力検定試験を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり受験者数は少なかった。

④教育の質的充実の確保

学生が適切に履修計画を立てられるよう『学生要覧』『大学院要覧』、補助資料としての『履修のてびき』を毎年作成し、配布している。2020年度新学期は学生のキャンパス入構を制限し、オリエンテーションもオンラインでの実施としたことから、新入生には各冊子を郵送で送付し、在学生については原則PDFファイルでの提供とした。新学期オリエンテーションについては、オンラインで実施することが3月後半に決定し、短期間でさまざまな準備を行うこととなったが、オンデマンドコンテンツや、学修支援に関する情報提供サイトなどを作成し、大きな混乱もなく実施することができた。

また前期授業が遠隔授業となったことを受け、学生が混乱なく受講できるようシラバスを一斉に見直すこととし、授業実施形態、成績評価方法などの記載内容の変更を行った。なお、単位制度実質化に向けた検討については、新型コロナウイルス感染症への各種対応を優先したため、検討する時間が確保できず未着手となった。

(3) 学生支援・キャリア形成支援の充実に向けた取組

①学生生活支援

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大によりオリエンテーションスケジュールを大幅に変更し、これに伴い、新入生の大学生活への

導入支援を担う「上級生リーダー」(先輩学生)による各種企画や活動も中止となった。

新入生を対象としたリスク啓発についてもオンラインでの実施となったが、参加学生からは、自分に迫るリスクについて具体的な学びができて参考になった、気をつけたい、という意見が多く寄せられ、一定の成果があったことが確認できた。

例年、健康診断時に配布・回収する「学生の心身の健康状態を確認する質問票」は、Webアンケート形式で実施することとした。遠隔授業に戸惑いのある学生が多く、保健師が体調不良や学校生活全般の不安等に対し支援を行った。また、保健室では留学生の医療機関受診に関するさまざまな調整も行った。

障がい学生支援に関しては、主に視覚障がい学生と車いす利用学生へのサポートを行った。年間を通じて遠隔授業が中心であったため学生スタッフもほぼ在宅での活動となった。Zoomを使用して講習や振り返りを行い、必要な知識の修得機会を設けるとともに、支援に対する責任感とモチベーションの維持にも努めた。CLA棟の一部自動ドア化、山手キャンパスの階段の段鼻交換などの学内のバリアフリー化にも取り組んだ。

②経済支援

学生が学修に専念できる教育環境の整備の一環として、給付・貸与の各種奨学金制度を整備・運用しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済支援策として国の学生支援緊急給付金への対応、さらには本学独自の奨学金制度の運用拡大を行った。

③正課外活動支援

学生の正課外活動は、学内外を問わず対面での活動を制限し、学友会、公認団体もオンラインでの活動となった。主将や副主将など幹部を対象としたワークショップもオンラインで開催し、コロナ禍における各団体の状況把握を行った。

学生が大学生活で学び得たことをもとに企画を立案・実施する「フェリスチャレンジ制度」は募集時点で新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況にあったことから中止とした。

次年度に向けた上級生リーダーの活動については、11月にキックオフミーティングを実施し、活動を開始したが、これを含め打合せはほぼオ

ンラインでの活動となった。学外オリエンテーションの開催方法が決定するまでは、対面、オンライン両方を想定して準備を進めた。最終的にオンライン開催となり、例年にはない苦労も多く、学生課としても手探りでのサポートとなった。

なお、学生課・国際課の共同事業として計画していた「事故対応における危機管理シミュレーションの実施」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2021年度に延期することとした。一方、新型コロナウイルス感染症に伴う危機管理体制の見直しの必要性から「感染症－新型コロナウイルスへの危機管理－事故対策との違いを知る」をSD⁶研修としてミニシミュレーションを含む形で、危機管理コンサルタント及び学院・大学保健室の協力を得てオンラインで開催した。

読書運動プロジェクトでは、授業科目「今年の一冊（桐野夏生「メタボラ」を読み解く）」と連動した企画として、格差社会、労働問題、沖縄、Black Lives Matter、メディア・リテラシー、ジェンダー、留学支援、デザインとアート等10件以上のテーマに基づく企画展示を実施した。入構制限により入館者数は多くはなかったが、企画展示で取り上げたテーマのうち、「ジェンダー平等実現」、「留学」は、貸出、閲覧状況から関心の高さを確認できた。

自宅から応募可能としたPOPコンテスト（6月25日～10月9日）には3名、創作コンクール（6月25日～10月9日）には詩、小説、戯曲部門に12名から応募があった。

学生メンバーによる活動もオンライン中心となったが、Webミーティング、オンライン選書ツアー、Lucky Bag（本の福袋）選書、新入生勧誘動画作成への参画、オンラインによる朗読レッスンなど、制約ある中で新たな可能性を探る試みができた。

ボランティアセンターでは、キャンパス近隣の地域団体と連携した活動を継続して実施している。2020年度はオンラインでの活動となったが、緑園東小学校での「ふれあい学習サポート」、NPO法人「だんだんの樹」による子ども食堂での学習支援等に学生たちが取り組んだ。また、これからの被災地支援活動のあり方について模

索するための取組として「日本と減災教育」をテーマとする国際シンポジウムをオンラインで開催。80名近い学生が参加し、東日本大震災の経験を踏まえた防災活動や海外における減災教育について学んだ。他大学のボランティアセンターとのネットワークを利用した取組として横浜市立大学ボランティアセンター推進室とのオンラインスタッフ交流会を実施し、コロナ禍におけるボランティア活動の状況や課題について考える機会となった。

④キャリア形成支援

キャリア支援に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大により大学生の就職・キャリアを取り巻く環境が変化することを踏まえ、オンラインと対面の併用を前提とした就職活動に対応できるよう、講座・セミナー等を行った。実施方法もオンライン中心に切り替え、Zoomを使用したWeb就職相談、就職講座のWebでのLive配信、ガイダンスのオンデマンド配信など、学生が自宅にいながら就職活動を進めたり、自身のキャリアを考えられるよう工夫した。

キャリア形成支援を目的とした低学年向けの講座は年間7プログラムを実施。参加学生からは、自身の強みや課題を確認したり、他者との意見交換により視野を広げる機会となったといった感想が聞かれた。

就職講座・セミナーは計画していたプログラムをほぼ予定どおり実施した。このうち、学内オープンセミナーは、オンライン形式での開催としたところ参加者数が大幅に増加し、前年度比約164%増となった。

就職相談については、Webまたは電話での対応としたところ、前年度に比べ利用者数が増加した。Webでの対応に伴い、従来紙で扱っていた書類を電子化したりオンライン申請にしたことで、就職相談における業務の効率化にもつながった。

就職活動終了まできめ細やかな個別の支援を行うことにより、前年度同様に、卒業後進路把握率100%を達成した。

各学部学科においても、例年、卒業生との連携によるキャリア意識の啓発に取り組んでいる。英語英米文学科では卒業生による講演会を行っ

⁶ 「Staff Development」 大学における教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員（教員、事務職員、技術職員）に必要な知識及び技

術を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修。（「大学設置基準等の一部を改正する省令の公布について（通知）」より）

ているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催見送りとなった。日本語日本文学の学生による自主的な研究活動「日本文学研究会」は例年同様の活発な活動はできなかつたが、研究誌『黎明』は刊行に向けて教員が指導を行った。国際交流学科ではゼミ単位での卒業生との交流を企画したが、一部のゼミでのオンラインでの交流にとどまった。

（４）教育研究支援の充実に向けた取組

より質の高い教育研究活動の実現を目指し、情報環境や図書館機能の整備、学生のICTリテラシー向上支援に取り組んだ。

大学附属図書館では、教育研究活動に資する蔵書を適切に整備するため、カリキュラム・ポリシーに基づく選書を基本方針としつつ、図書、定期刊行物、データベースの貸出・利用実績、学科・学年など属性に注目した動向を分析し、選書や更新時の判断材料とした。また学生が自身の学びや研究の幅を広げられるよう、関連領域、隣接分野の資料を参考情報として展示するといった工夫も行った。オンライン授業に伴う学修支援として、宅配による貸出、契約データベースの一部を学外からアクセス可能とするための対応、オンラインレファレンス等を行ったほか、来館せずに受けられるサポートや図書館活用方法についてきめ細やかに情報提供を行った。

ラーニングコモングの設置とあわせて図書館エリアの一部改修を行い、動線、空間が十分確保された快適な学修環境が整備された。利用学生のコメント、アンケート結果、滞在時間等からも、満足度の高さを確認できた。

情報センターでは、本部情報システム課及び大学教務課の主導と支援により、新型コロナウイルス感染症蔓延対策としての遠隔学修システムを充実させ、授業の円滑な運営を支援した。例年、初年次生を対象とした授業の中で実施している情報教育支援については、ネット利用上の注意についての動画リストを配布し活用してもらう形式とした。年度末には緑園・山手両キャンパスの無線LAN更新工事も実施し情報環境の向上を図った。

文学部では、共同研究室内に構築した、教員と学部学生、大学院生が活発に交流したり、学びや研究を深める際に利用できるスペースについて、より充実した「共同の場」となるよう検討を進めた。

（５）教育研究の成果を社会に還元する取組

①地域連携、社会貢献

キャンパス所在地である横浜市及び神奈川県などの行政、地元企業や組織等と9つの連携協定・覚書を締結している。例年、学生の参画を得ながら各種活動に取り組んでいるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により正課外の対面での活動を制限したことから、学生たちはオンラインでの参加となった。本学学生団体「エコキャンパス研究会」の学生が企画・運営に携わる横浜市民向け農体験イベント「あぐりツアー」では、プログラム立案、チラシ制作、ツアー当日の進行など、すべてオンラインでの参画となったが地域社会の課題に取り組む実践の場となった。なお、エコキャンパス研究会の活動は、第2回横浜アクション第2回横浜アクションアワード2021（主催：非営利活動法人アクションポート横浜）の協賛賞を受賞した。2020年度は新たに、キャンパス近隣の飲食店のランチメニュー開発に取り組み、地域活性化や地産地消推進の観点が評価された。

本学の教育研究成果を公表する「学術機関リポジトリ」は登録件数1,920件（前年度比53件増）となった。女子中学生・高校生を対象に図書館を開放する「サマーオープンライブラリー」は、大学の入構制限方針に準じ休止とした。

コミュニケーション学科では、コロナ禍にあつて、十分な外部活動、情報発信活動ができなかつた。一方では、この災禍を契機に社会貢献や研究成果の公表を今後も積極的に進めてゆくための思索を深めた。学生主体の研究団体「多文化・共生コミュニケーション学会」の活動は活発に行われ、教員と学生役員との懇談会などがZoomにより行われた。また社会人大学院修了生による講演会を行い、Zoomによるリアルタイム講演には、多くの学生や教員の参加があつた。

②多様な形態による受入れ

多様な形態で学生を受け入れるとともに、本学における教育研究を社会に還元する取組を進めている。国の政策や関連する規則の改正等により学修証明制度が整備されたことを受け、本学における実施の可能性について検討を進めた。2020年度は科目等履修制度、ディプロマコース等で発行する成績証明書や通知書にコース名を記載するためのシステム設計を行った。

オープンカレッジは、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、2020年度の講座の開講をすべて中止することとした。あわせて、本学における今後の知の還元のあるあり方を検討するため、現状のオープンカレッジを2020年度末で終了することを決定した。

(6) 教育の質保証に向けた組織的な取組

教育の質保証に向けた組織的な取組として、FD活動、自己点検・評価活動、IR⁷の活用に取り組んでいる。FD活動では、授業アンケートの実施と授業改善計画の作成、学修行動調査による学修成果の把握、卒業生調査による教育成果の把握など、計画していた取組を進めるとともに、コロナ禍での遠隔授業における教育の質保証に向けた取組も行った。前期授業開始から2週間経過した時点で、全教員・学生に対し「授業実施状況調査（授業開始編）」を実施。その結果をふまえ、教員・学生それぞれの遠隔授業に関する課題を解消するためのFD勉強会「遠隔授業の特徴を活かした授業運営とは～これまでの振り返りとコロナ後の活用に向けて～」を6月に開催した。勉強会では前期授業の半分を終えた時点でコロナ禍の授業実践について3学部の教員が報告を行い、オンラインのメリット・デメリットや効果的な取組事例に関する情報を共有する機会となった。講演会自体もオンラインでの開催となり、多くの教職員の参加が可能となった。後期には、「2020年度前期遠隔授業に関する調査（授業終了編）」を実施。教員対象の調査結果については、次年度カリキュラムにおいて取り組むべき課題や今後の遠隔授業の展望などを共有することを目的に学内でフィードバックすることとした。また、2021年度シラバス作成にあたっては、上記遠隔授業に関する調査で明らかになった課題なども踏まえ、シラバス執筆における注意点を盛り込むこととした。

自己点検・評価活動は、第3期認証評価における「大学基準」及び「点検・評価項目」に沿って点検・評価を実施し、その結果をもとに行う外部評価については、オンライン及び持ち回り形式での委員会開催となったが予定どおり実施した。また、大学全学内部質保証推進委員会で

は、点検・評価活動の有効性に関する検証もを行い、本学における内部質保証体制のさらなる整備にも取り組んだ。

IRに関する取組については、2019年度に実施した卒業年次生対象学生満足度調査や新入生を対象としたアンケートの結果分析を行い、会議等を通じて学内で共有した。新入生アンケートについては、コロナ禍における学生の状況を把握する設問を加えて実施することとし、その後の各種学生支援策の検討に活用した。

(7) キャンパス環境の整備と充実

教育研究環境の充実及び安全で快適な学修環境の整備については、中長期計画に基づく施設設備改修、修繕工事の一部見直しを図りつつ、概ね計画どおり実施した。また、学生の学修機会の保証の観点から、感染症対策を踏まえた緊急工事、備品設置、抗菌施工等を年度末に実施し、コロナ禍での対面授業に備えた。

防犯対策面では、コロナ禍でのキャンパス入構制限措置に対応して、入構時の学生証、教職員証、入構証提示を学内関係者に徹底するとともに、学外者の入構手続方法を改め、防犯面も考慮した入構者管理に努めている。災害対策面では、感染症予防に配慮した防災訓練「シェイクアウト訓練」を2012年12月に両キャンパス同日同時刻に実施した。年度末には保健室と総務部門が連携して防災備蓄品の見直しと入替を行った。

大学附属図書館においては、図書館基盤システムのバージョンアップをはじめ、入館者が快適に利用できるよう設備の整備などメンテナンスを行った。

教室環境の整備については、2020年度は遠隔授業が中心であったことから、予定していたAV機器の更新を1年先送りすることとし、2021年度に向けて教室への飛沫防止用パーテーションの設置、ハイブリッド授業用機材の整備等を行った。フェリスホール、アートサロンを含む楽器を配置している教室は前期を中心に利用しない期間が続いたが、対面授業再開時に向けて適切な学修環境の維持に努めた。

⁷ 「Institutional Research」 高等教育機関において、機関に関する情報の調査及び分析を実施する機能又は部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑

に行うことを可能とさせる。また、必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う。（「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（答申）（中教審第211号）の「用語解説」より）

(8) ステークホルダーとの連携強化

例年同様の活動、集合型イベントの実施・参加はほぼできなかったが、「同窓会会長と大学関係者との懇談」「奨学会常任委員会」はともに

に対面型で各1回開催できた。同窓会、奨学会ともにコロナ禍での活動を模索した1年であったが、オンラインで打合せを行うなど定期的な情報交換の機会は設けるように努めた。

3. 大学運営体制の充実・強化

文部科学省の補助金政策の動向の把握、外部資金の獲得に向けた全学的な対応など、教育研究活動のさらなる充実に向けた体制を整備する。

また、大学をとりまく環境や時代の変化に柔軟に対応し、教育研究活動の持続的な充実・発展に向け、健全で安定した財政基盤と運営体制を構築するために、学院中期計画と連携して事務組織体制の充実に取り組む。

(1) 外部資金獲得に向けた取組

本学における教育研究活動のさらなる充実に向け、文部科学省による各種補助金や科学研究費助成事業をはじめとする競争的資金等の政策動向に注視し、学内での情報共有、関係者間の調整を図った。改革総合支援事業は「タイプ I 『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」に申請したが2020年度は採択されなかった。科学研究費助成事業等の外部資金の獲得に向けた取組については、申請に向けたサポートを継続して実施したが、コロナ禍により国内外への研究出張の見通しが立たないこともあり、応募件数は振るわなかった。また、本学の研究活動におけるコンプライアンス体制強化の一環として、教員にはコンプライアンス教育としてのAPRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)を、大学院生には研究倫理教育としての日本学術振興会 eラーニング[eL CoRE]を導入し、受講を義務付けた。

(2) 学院中期計画との連携

学院中期計画で示された「体制整備」「業務の見直し」について法人本部と連携して取り組み、重複業務の改善として人事基幹システム導入に

向けた検討を進めた。2019年度から検討を開始した「ペーパーレス会議システム」の導入は、業者へのヒアリングやデモの実施も行い実現間近であったところ、新型コロナウイルス感染症の拡大により、システムを導入することなく、結果としてWeb会議の実施へと繋がった。コロナ禍での事業継続にあたり、グループウェアを活用した稟議・決裁手続きを推進し、事務全体の業務効率化の実現にもつながった。

(3) 職員の職能開発の検討と推進

教職員を対象としたSD活動として、2019年度決算や経年の推移からみた本学の状況を学ぶ「財政白書勉強会」を7月に、新型コロナウイルス感染症を踏まえた危機管理について考える研修会「感染症－新型コロナウイルスへの危機管理－事故対策との違いを知る」を1月に、それぞれオンラインで実施し、いずれも約70名の教職員が参加した。また新任教員を対象としたオリエンテーションも開催し、大学としてのSD活動の推進に努めた。

4. 次期グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』の検討・策定

『Ferris Univ. 2020』の実施・検証と同時に、PDCAサイクルのもとフェリス女学院大学の今日における課題を確認し、さらに新しい時代のニーズに応える大学の姿を明らかにし、2030年に向けた次期大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』及び次期中期計画を策定する。

2021年度以降の中期計画は、「フェリス女学院ミッションステートメント」を実現させるための学院一体的な中期計画として策定することが2020年3月の理事会で示された。これを受け、大学では、6カテゴリー22の施

策で構成する大学中期計画「21-25 PLAN」を策定した。

中期計画の策定にあたっては、これまで中心的な役割を担ってきた将来計画委員会に加え、新たなタスクフォースを大学全学内部質

保証推進委員会の下に設置して進めることとなった。タスクフォースでは、これまでに学内に蓄積した在学生や卒業生を対象とした各

種調査の結果分析を外部業者に委託し、大学の取組の検証と改善方策の検討などを行った。

フェリス女学院大学の「三つの方針」

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

フェリス女学院大学は、人材養成目的の実現のため、以下の能力を修得し、卒業要件を満たした者に対して学位を授与する。

1. 基本的教養および専門分野における様々な知識・技能を修得し、活用する能力。
2. 高度な外国語運用能力および専門的な日本語運用能力。
3. 批判的な思考力と高い倫理性をもとに、自ら課題を発見・解決し、現代社会に存在する諸問題に対処する能力。
4. 他者と効果的にコミュニケーションを図り、自己を的確に表現し発信する能力。
5. 多様な文化・価値観をもつ他者を理解し、他者のために働き、他者と共生する能力。
6. 進取の気性に富み、伝統を尊ぶ精神をもち、新しい価値を創造する能力。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

フェリス女学院大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能などを修得させるために、次のような方針でカリキュラムを編成している。

1. 教養および専門的知識・技能を修得させるために、共通科目・専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講する。
4年間を通して学修の基礎となる共通科目として、必修科目「キリスト教」を中心に、「知のフロンティア科目」、「実践教養科目」、「フェリス教養講義科目」、「健康・スポーツ科目」、「語学科目」、「留学生科目」を開設し、「全学教養教育機構（CLA）」のもとに置く。また、実践的教養を深めることを希望する学生のために「Ferris+ 実践教養探求課程」を置く。
専門科目に関しては、各学部学科に、専門分野の中核となる知識・技能を体系的に学修できるような科目を適切に配置する。
科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行い、カリキュラムの構造を分かりやすく示すためにカリキュラムマップを作成する。また、学生一人ひとりが主体的な学びができるよう適切なアドバイスを行う。
2. 各学生が、必要とする言語運用能力を身に付けるために、多彩な語学科目、語学コースを置く。語学科目には、「英語」、「初習外国語」、「教養外国語」、「日本語」からなる4つの科目群（10言語）を置き、学生が自らの希望に応じて選択することを可能とする。また、語学コースには、「インテンシブ・コース」、「スタンダード・コース」、「2か国語履修コース」を置く。
3. 新しい時代を切り拓くことを可能とする課題発見・解決の方法を修得させるために、1年次から4年次まですべての年次に、批判的な思考を培う少人数編成の演習科目を配置する。
4. 研究・就業・生活などで必要とされるコミュニケーション能力を身に付けるために、各演習科目、学外での実習科目およびアクティブ・ラーニング型の演習科目など、インタラクティブな授業を置く。
5. 他者と協働・共生できる力を身に付けるために、異なる文化や、多様な社会的価値観をもつ他者を理解し、幅広い視野をもつための授業を置く。
6. 分析力・理解力・表現力を高め、新しい価値を創造する能力を身に付けるために、各専門分野の専門的知識・技能を修得させる、双方向的かつ少人数の授業や各種演習科目を置く。

最終学年では、卒業論文・卒業制作・卒業プロジェクト・卒業演奏などの形で、学生は4年間の学びを総括する。

各科目の授業のシラバスには、受講生に求める課題や学修内容、事前・事後学修の内容等を記載するとともに、評価方法・評価基準についても明記する。また、成績評価については、厳正な評価を行うことを目的としてガイドラインを設け、このガイドラインを公表する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学の建学の精神および教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、基礎的能力と学修意欲をもつ者を受け入れる。

入学試験では、知識・技能、思考力・判断力、表現力等の能力、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を評価の対象としている。

中高校長 廣瀬 政明

中期計画の最終年度となった2020年度は、新型コロナウイルスのパンデミックが起これ、それに翻弄された一年となった。4月に緊急事態宣言が発令され、学校は2カ月間の休校期間に入った。この間の学校行事は全て中止となり、授業もオンラインなどを用いた家庭での学習となった。6月に学校が再開された後も時差登校・分散登校・短縮授業が続き、学校生活は大きな影響を受けた。10月からようやく通常登校・通常授業に戻り、部活動も再開されたが、これもわずか3カ月間しか続かなかった。1月には2回目の緊急事態宣言が発令され、休校にはならなかったが、3月の学年末まで時差登校・短縮授業が続いた。この結果、授業も大きな影響を受けたが、学校行事の多くが中止または変更となり、計画していたさまざまことが出来なくなった。中期計画もそのような中で、大きな影響を受け、この結果、計画通りに実行できなかったものが多数を占めた。新型コロナウイルスの影響を受けることの少なかった活動については、ほぼ計画通りに達成することができた。また、計画通りではないが、形を変えて行うことにより、非常に充実した結果を得ることができたものもある。

1. キリスト教教育

キリスト教信仰に基づく真の自由の追求。

毎朝の礼拝は、講堂に全校生徒が集まることができないため、全面的に放送による礼拝を行った期間もあるが、一部生徒が講堂に集まり、他の生徒はホームルームでオンラインで参加することができるようになり、休校期間を除き、毎日、継続して行うことができた。

キリスト教関係の行事は中止または大幅な変更を余儀なくされた。修養会や卒業準備の会は、泊りがけの行事としては行うことができなくなったため、校内で期間を1日に短縮して行った。宗教講演会は中止となった。クリスマス礼拝は、午前2回、午後2回、合わせて4回行い、全校生徒が講堂で礼拝に参加することができた。

2. 自校教育

フェリスの歴史を知り、フェリスで学ぶことの意味を知る。

新型コロナウイルスパンデミックのため、新入生オリエンテーションは例年通り実施することが出来ず、形を変えて行い、中学1年生を対象とした山手巡りは中止となった。

ホームルーム(HR)の時間における自校理解の促進として、中学1年生のHRの時間に3回にわたって、フェリスの歴史を知る時間を設けた。

3. 学問の尊重

生徒の「勉学へのモチベーション」を重視し、中学校では基礎学力の向上を、高等学校では生徒各自の持てる力をさらに伸ばすことを目指す。

2021年度から英語科と数学科では、放課後、学習サポートを必要とする生徒を集めて、学習支援を行うことを決定した。

2021年度から実施される中学校新カリキュラムにおいて、中学校での英語の時間数が、中学1年生で週1時間、中学2年生で週0.75時間増やすことを決定した。

4. 外に向かって開かれた教育

グローバル化が進展する中で、これから社会に出て行く生徒たちには、そのような社会の中で生きていく力が求められる。それは、大きな視野に立ち、価値観の違いを超えてどのような人たちとも交流できるような力であると考えられる。そのような力を伸ばす教育、社会に向かって開かれた教育、生徒のコミュニケーション力・プレゼン力を向上させる教育を目指す。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた国際交流や講演会はほぼ中止となったが、ゲストスピーカー(同時通訳者関谷英里子さん(卒業生))の講演会と、シンガポールの高校生主催のフォーラムへのオンライン参加のみ実施することができた。

社会科・英語科などの授業では、グローバルな視点を持った授業が行われた。特に広島研修旅行は、学校で外部の講師の方とオンラインで行われたが、ニューヨークの国連事務次長(中満泉さん(卒業生))とライブで意見交換をするなど、グローバルな充実した内容であった。

また今年度も、コミュニケーション力・表現力の強化のため、聖書科・国語科・社会科・家庭科・英語科などの授業ではプレゼンテーションが行われた。

校外活動としては、全国高等学校英作文コンテスト優秀賞、全国小中学校作文コンクール優秀賞、全国学芸サイエンスコンクール旺文社赤尾好夫記念賞などの受賞があった。

5. 進路指導・キャリア教育

進路指導とキャリア教育を通して、一人一人の生徒にモチベーションを持たせる。

4~5月の休校期間中、高校3年生の個人面談をオンラインで行うことができた。

進路に関する卒業生の講演会や、大学生から話を聞く会などは中止となったが、大学教員による模擬講義(出張授業)は行うことができた。

6. 生徒指導

生徒会活動やクラブ活動や文化祭活動などを通して、生徒の自主性を引き出し、自らの人生を切り拓いて行く力を育てる。

今年度は、新型コロナウイルスのパンデミックのために、部活動は大きく影響を受けた。4月～5月の休校期間の部活動は中止。6月以後の分散登校・時差短縮期間も部活動は中止となった。部活動が短時間でもできるようになったのは9月以後のことであったが、1月に緊急事態宣言が出されて以後は再び中止となった。文化祭はオンラインで行った。また、Teamsを用いたオンラインでの部活動がさかんになったのも今年度の特徴である。

7. 保護者との関係性強化

保護者にフェリスの教育をより深く理解してもらい、「フェリスの支持者」になってもらう。

新型コロナウイルス感染防止のため、150周年記念式典と体育大会は中止、聖書教室と保護者の朝の礼拝参加は実施しなかった。

奨学会の活動は、新型コロナウイルスパンデミックの中で、規模を大幅に縮小して行われた。

保護者個人面談は、オンラインで実施した学年が多かった。

8. 情報発信

社会・受験生・受験生保護者・在校生・在校生保護者・卒業生への積極的な情報発信を行う。

新型コロナウイルス感染防止のため、学校見学会と学校説明会はオンラインで行った。学校の外で行われる説明会は全て中止となった。HPのリニューアルを計画していたが、年度途中に行うことによる混乱を避けるため、2021年度の初めに延期した。

9. 人事

教職員一人一人が大切にされる活気ある教職員集団を目指す。

適正な教員数の確保と教員配置として、次年度の中学校英語の時間増に伴い、英語科教員の採用を決定した。

また、昨年度から副担任制を実施しているが、2年目を迎え、生徒に対するさらに細やかな対応ができるようになり、順調に機能している。

10. 財政・施設

2020年度の150周年を目指して、外構整備を含めて施設整備を完了させる。また、持続的な学校経営を行うため、財政基盤の強化を図る。

創立150周年記念募金（募金期間：2016.6～2020.12）は、目標額1億5千万円に対し、卒業生を中心に1億9,800万円を超える寄付が寄せられ、目標額を大幅に上回った。なお、2020年度単体でも4,500万円と、目標額の3,000万円を達成した。

外構及び環境整備（150周年記念事業）は、2020年度の夏季休暇期間に着工予定だったが、新型コロナウイルス緊急事態宣言による休校中の授業時間確保等のため、2020年度内の工事を延期し、2021年7月着工、2022年1月竣工という計画に変更となった

学校のICT環境の整備として、2020年度の夏季休暇期間に工事を実施し、1号館・2号館・3号館・体育館のほぼ全域に無線LAN環境を整備した。また、12月には生徒用ノートパソコン50台を整備し、英語科や音楽科において1人1台の端末を使ったICTを活用した授業を開始した。

また、定期改修工事として、1号館地階空気環境改善工事、1号館廊下美装化工事・換気扇更新工事、3号館防災盤更新工事、渡り廊下美装化工事等を、2020年度の夏季休暇期間に実施した。特に、1号館のホームルーム等に整備した24時間換気システムにより、室内空気環境の改善とコロナ感染対策をはかることができた。

学院基盤の強化に向けた取組

事務局長 星野 薫

2020年度は「学院中期計画 2015-2020」の最終年度にあたり、2020年度事業計画における施策の多くは中期計画の総仕上げという位置付けであった。各施策の実施状況の概略は次のとおりである。

「(1) 体制整備」は、中期計画で定めた取組事項を2019年度までに終えているため、2020年度から始めた新たな取組みはないが、事務組織の一部見直しを実施した。また、現状のガバナンス体制を点検し、その結果を次期中期計画の施策に反映させた。

「(2) 業務の見直し」では、人事基幹システムの新規導入、決裁等に使用するワークフローの専用システム導入に向け、システム選定の準備を進めた（いずれのシステムも稼働は2022年度を予定）。また、一部会議における資料のペーパーレス化検討に着手する等、ICTを活用した業務効率向上への取組みを開始した。

「(3) 人事政策」では、主に新人事制度の円滑な導入に取り組んだ。2020年度は新人事制度における各種制度の本導入・試験導入にあたる年度であるため、新制度の開始を着実に実行した。

「(4) 財務」は、毎年度継続的に実施する施策だが、2020年度は新型コロナウイルスの収支への影響を加味した決算予想を定期的に作成したり、不測の事態に備えて過年度よりも手元資金を厚くしたりと、コロナ禍に対応した財政運営に取り組んだ。

「(5) 150周年記念事業」では、新型コロナウイルスの影響等により、150周年記念式典・祝賀会の中止や『フェリス女学院150年史』の刊行時期延期を余儀なくされた。しかし、150周年記念事業（学院共通）である150周年記念館を設置するとともに、館内に歴史資料館をオープンさせ、2020年度内に全てを計画どおり完了させることができた。

「中期計画以外の新たな事業計画」では「学院広報業務の見直し及び体制強化」及び「学院中期計画（2021-2025）の策定」の2点に取り組んだ。前者では、新型コロナウイルスの影響により学院案内の制作を中止したが、後者は予定どおりに進行し、「フェリス女学院ミッションステートメント」を実現するための新たな中期計画を策定することができた。

1. 体制整備

大学・中高がグランドデザインを実現するために、事務組織はその実現を支えていくことが求められており、その体制を整備する必要がある。組織の見直し、職務権限と責任の明確化によりマネジメント・内部統制体制の整備を行い、学院として最適な組織体制、運営体制を実現する。

(1) 事務組織の見直し

2020年度に大幅な組織再編は実施しなかったが、2019年度に決定したとおり山手事務室の業務を大学総務課へ移管したほか、2020年度末に生涯学習課を廃止(オープンカレッジの廃止に伴う対応)することを決定した。また、2020年度の歴史資料館設置に伴い、学院資料室を歴史資料館事務室へ改組した。

(2) 内部統制体制の強化

2019年度に監事監査、監査法人監査、内部監査の役割分担を明確にし、三様監査体制の強化を図った。2020年度も各監査人がそれぞれの機能を担い、相互に連携し、情報交換することで三様監査体制の充実を図った。

(3) 学院ガバナンス体制の整備

2019年度に学院ガバナンスの根幹である理事会、常任理事会、部長会議の本来期待される役割を明確化した。2020年度も各会議の実質化を図る会議運営を実施した。また、私立大学ガバナンス・コードを基に現状を点検し、その結果を中期計画2021-2025(学院中期計画施策「1. ガバナンスの強化」)に反映させた。

2. 業務の見直し

業務量の増加、業務内容の多様化、複雑化に対応するため、業務の見直しによる生産性の向上を実現するとともに、円滑な業務遂行体制・内部統制体制の整備を図る。

(1) 重複業務の解消

部門間の人事関係業務の重複を解消するため、人事基幹システム導入準備を行った。学院内で集約すべき人事情報を整理してシステムの導入要件を決定し、2021年度の導入に向けた最終確認の論点を整理した。

(2) 業務の効率化・非効率業務の見直し

2019年度に導入した稟議書の電子化について、更なる効率化を実現するために新たなシステムへの移行準備を進めた。具体的には、新システムの候補となる製品についての絞り込みを行った。また、学内において、移行対象となる文書の絞り込みを行い、法人関係の各種申請手続き書類を稟議書とともに新システムに移行する方針である。

新システムへの移行は、2022年4月予定として今後の準備を進めていく。

その他、法人主催会議における会議資料のペーパーレス化検討も開始し、情報収集を進め、

対応方法の検討を進め、既存システムでの試行を計画し、ノウハウを積むこととした。

(3) 業務の定型化・マニュアルの整備

2019年度末にマニュアルの標準的なひな型を各部署に提供し、2020年度は各部署でのマニュアル整備を進め、計41のマニュアルを新規作成もしくは改訂を行った。

3. 人事政策

学院の継続的な発展のために中長期的な人員計画を策定するとともに、職員が高い意識を持って業務に取り組み、活力ある組織を実現するために、人事制度の見直しを検討する。

(1) 人員計画の策定

単年度の採用計画を作成したが、コロナ禍の影響等により一部計画の実施を見送った。また、各部署の基準となる職員数を検討し、中期計画2021-2025に定めた。

(2) 人材の育成

新人研修や昇任者研修、評価者研修において新人事制度及び資格別期待役割について再確認することで、理解促進と浸透を図った。

また、コロナ禍で職員の出勤状況が揃わなかったこともあり、学内研修の大部分は次年度に延期とした（学外研修の大部分も中止となった）。

(3) 人事制度の見直し

新人事制度における新たな運用を予定どおり4月に開始した（ただし、評価制度については、一部の運用を8月に繰り下げた上で、試験導入を開始）。

また、長期勤続の嘱託職員（専門）に関する新制度を導入し、無期契約への登用制度等を計画どおりに実行した。

(4) 教職員の健康保持のための支援

「心の健康づくり計画」に基づき定めた2020年度の取り組み事項を全て実施するとともに、次年度に向けた振り返りを行い、2021年度の取り組み事項を決定した。

4. 財務

学院を取り巻く厳しい環境の下、学院の長期的な発展を支えていくためには健全な財政を維持していくことが重要であり、財務の面においても新たな取組を行う。

(1) 財務指標の設定

予算編成時及び決算時に、中期計画で設定した基本金組入前当年度収支差額比率、人件費比率、積立率、純資産構成比率のモニタリングを実施した。

事業活動収支差額比率、借入金控除後の積立率、純資産構成比率は目標を達成した半面、人件費率は目標を下回った。

(2) 中長期的な財政計画の策定

中期計画で設定した各種ガイドラインに基づいた予算編成・事業計画策定を行った。また、財務課による定期的なモニタリングを実施した。その他、2019年度に引き続き、金融資産の保有部門明確化に努めた。

(3) 予算実績管理体制の整備

2019年度に学院全体で経理業務の効率化及び権限と責任の明確化を実現するために、中高事務長、学院全課室長への予算執行権限の付与を行った。これにより、学院の各課室において、リアルタイムで予算管理を実施している。

また、財務課が月次単位の予算執行状況をモニタリングし、予算執行状況に基づいた決算予想を実施した。

(4) 資金運用規程の見直し

2016年10月に見直しを実施した新たな資金運用規程に基づいて、資金運用を実施した。新たな資金運用規程では、対象債券に劣後債（事業債）を追加し、また、従来よりも債券等の格付け要件を緩和することで、高利率の確保に努めた。

5. 150周年記念事業

2020年に学院創立150周年を迎える。この節目に学院内外の関係者が祝う場を設けることで、従来から学院の教育活動を理解くださり、大きな支援をいただいている関係者に対して感謝の意を表す。また、社会に向けては、フェリス女学院の存在意義と今後の構想を示す。

(1) 記念事業と寄付募集

2016年6月から開始した創立150周年記念募金は、2020年12月末に募集期間を終了し、目標額3億5000万円に対し総額3億3672万円（達成率96.2%）の寄付をいただいた。また、150周年記念募金のお礼と150周年記念事業の報告のため、『創立150周年記念事業のご報告』を発行し、学院関係者約5,500名に配付した。

また、150周年記念事業（学院共通）として新たに歴史資料館を設置した。当初は2020年6月の開館を目指して準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、展示工事の中断など作業が大幅に遅れ、9月末に完成した。展示室91㎡、資料収蔵庫30㎡、閲覧・執務スペース60㎡と整備された。さらに地下1階・2階には、史資料保存のための設備も充実された。

10月に計画していた150周年記念式典・祝賀会は新型コロナウイルスの影響により、開催の中止を余儀なくされた。それに代わり『創立150周年を迎えて』を発行し、式典での配付を予定していた記念品及び『フェリスのあゆみ』とともに、学院関係者約39,000名に配付した。

(2) 『学院150年史』編纂

『フェリス女学院150年史』は、3名の上巻執筆者から提出された原稿を、制作会社に入稿した。表記の統一など編集作業を行った初校が提出され、各執筆者に校正を依頼した。2021年度末刊行予定である。また、下巻を担当する執筆者と編集スケジュールの確認を行った。2022年度刊行を目指している。

『フェリス女学院150年史資料集』第6集として英文資料の集成を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため編集業務が停滞し、刊行することができなかった。2021年度刊行を目指す。

『フェリスのあゆみ一年表と写真でたどる150年』は、予定どおり2020年9月に刊行した。

そのほか、資料室が収蔵している史資料の目録を冊子化し、『150年史』執筆者等の利用に供する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、業務が中断し、冊子の刊行はできなかった。150周年記念館工事に伴う事務室、資料所蔵場所の移動のため、資料の所在確認などを行った。引き続き資料整理、目録作成を行い、『150年史』執筆者等への提供ができよう取り組む。

6. その他

(1) 学院広報業務の見直し及び体制強化

学院・大学・中高における広報関係部署との連携を図り、2020年度期中も150周年記念関連ニュースの発信等、広報活動を継続し、学院広報 ALL FERRIS を年2回発行した。時期を逸しない発行により、学院を支えるステークホルダーに対して、150周年記念事業も含めた諸活動の状況報告を行うことができた。

また、学院案内を新たに作成し、関係各所に法人の概要を広く説明できるツールとする計画であったが、150周年記念式典中止にともない発行時期を見直すこととした。

(2) 学院中期計画の策定

150周年を機に定めた「フェリス女学院ミッションステートメント」を実現するための計画として中期計画 2021-2025 を策定し、2021～2025年度を、学院が長期的に発展していくための「教学の自己変革」の5年間と位置付けた。また、学院中期計画のもとに、大学・中高・事務局の中期計画を位置付け、フェリス女学院一体となった中期計画を策定した。策定した中期計画は、新たに学院 HP で公開した。

2020 年度決算

2020 年度決算の概況

2020 年度決算において、事業活動収入は 49.6 億円と予算を 6800 万円上回る結果となった。これは、退職金財団からの交付金収入や保険金収入（2019 年度の台風被害によるもの）の影響で雑収入が予算比 1 億 1700 万円増、経常費等補助金及び施設設備補助金が計 9400 万円増となった一方、新型コロナウイルス感染拡大に伴う海外実習の中止等により学生生徒等納付金収入が予算比 6000 万円減、同じく新型コロナウイルスの影響により付随事業収入が 3500 万円減となったことが主な要因である。

一方、事業活動支出は 44.6 億円と予算を 3.5 億円下回る結果となった。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う一部事業の中止・延期等により教育研究経費が予算比 1 億 9900 万円減、管理経費が 6400 万円減となったことや、予備費 5000 万円を使用しなかったことが主な要因である。

次に、当年度の基本金組入額は 3.4 億円と、予算比 2.5 億円減となった。組入は主に第 1 号基本金であり、繰入額の減少は、新型コロナウイルスの影響等により、150 周年記念事業（中高）やその他改修工事の一部を見送ったためである。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は予算を 4.1 億円上回る 5.1 億円、当年度収支差額は予算よりも 6.6 億円改善し、1.6 億円の黒字となった。

資金面をみると、純金融資産（金融資産－借入金）は 109 億円と、事業活動収入の約 2 年分相当の 100 億円以上を維持しており、全体として財務の健全性を維持していると言える。

近年の財務状況

（1）経営状況の分析

事業活動収入の約 8 割を占める学生生徒等納付金収入は、2015 年度以降、減少に転じ、2016 年度以降は 40 億円を下回っている。2017 年度に実施した大学の学納金改定の効果は、2018 年度以降 3 年間にわたり決算へ反映されたが、文部科学省による大学入学定員管理強化の影響もあり、学生生徒納付金は引き続き現状程度の水準に留まることが予想される。

（2）経営上の成果と課題

財務面において金融資産の蓄積を進めてきた結果、金融資産総額は 113 億（積立率 108%）、借入金控除後の純金融資産は 109 億円（積立率 104%）となり、事業活動収入の 2 年分を超える純金融資産を維持している。

しかし、今後の学生生徒納付金は現状水準程度で推移する見込みであり、計画的な施設・環境整備を始めとした支出のコントロールを行うとともに、学生生徒納付金以外の収入の確保に向けた取り組みが必要である。

（3）今後の方針・対応方策

今後、急激な少子化の進展により、私立学校を取り巻く環境は厳しさを増すものと予想され、大学、中学校・高等学校とともに受験生に選ばれる学校とすべく、教学の改革に取り組んでいく必要がある。また、大学、中学校・高等学校が改革を実現し、学院が長期的な発展を図るためには、安定した財政基盤が必要不可欠である。

2021 年度から開始する「中期計画 2021-2025」では、「教学の自己変革」として教学面の更なる向上を目指すとともに、財政・経営の観点から「財政計画」「人員計画」「施設・環境整備計画」を策定した。これらの計画に沿った組織運営を実施することで一層盤石な財政基盤を築いていく。

※「中期計画 2021-2025」の詳細は下記参照

URL : <https://www.ferris.jp/about/albums/report/2021tyuukikeikaku.pdf>

貸借対照表（2021年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	本年度末	前年度末	増減	
【資産の部】				
固定資産合計	34,155,070	34,419,661	△264,590	
有形固定資産	土地	13,896,696	13,896,696	-
	建物	7,591,666	7,772,277	△180,611
	構築物	313,813	335,934	△22,122
	教育研究用機器備品	633,277	685,277	△51,999
	管理用機器備品	55,967	42,922	13,046
	図書	2,899,290	2,872,190	27,101
	建設仮勘定	-	2,530	△2,530
	有形固定資産計	25,390,709	25,607,825	△217,116
特定資産	第2号基本金引当特定資産	-	-	-
	第3号基本金引当特定資産	125,661	125,570	91
	退職給与引当特定資産	1,194,642	1,191,879	2,763
	減価償却引当特定資産	6,370,381	6,349,667	20,714
	施設設備維持引当特定資産	513,506	502,539	10,968
	奨学金引当特定資産	72,869	70,092	2,777
	150周年記念募金引当特定資産	198,184	239,665	△41,481
特定資産計	8,475,243	8,479,411	△4,168	
その他の固定資産	電話加入権	2,715	2,715	-
	ソフトウェア	45,730	3,775	41,955
	有価証券	197,678	296,069	△98,391
	長期貸付金	27,550	25,487	2,063
	敷金保証金	945	945	-
	長期前払費用	14,501	3,434	11,066
	その他の固定資産計	289,118	332,425	△43,307
流動資産合計	2,828,037	2,233,379	594,658	
現金預金	2,540,640	1,986,056	554,584	
未収入金	157,391	168,408	△11,017	
有価証券	100,000	50,000	50,000	
前払金	27,422	27,512	△90	
その他の流動資産	2,584	1,403	1,180	
資産の部合計	36,983,107	36,653,040	330,067	
【負債の部】				
固定負債合計	2,077,401	2,222,986	△145,586	
長期借入金	290,400	390,400	△100,000	
退職給与引当金	1,785,358	1,829,301	△43,943	
長期未払金	1,643	3,286	△1,643	
流動負債合計	1,318,348	1,351,149	△32,801	
短期借入金	100,000	194,420	△94,420	
未払金	368,132	328,166	39,966	
前受金	702,689	713,289	△10,601	
預り金	147,527	115,274	32,254	
負債の部合計	3,395,749	3,574,135	△178,386	
【純資産の部】				
基本金合計	34,288,056	33,943,650	344,406	
第1号基本金	33,849,395	33,505,080	344,315	
第2号基本金	-	-	-	
第3号基本金	125,661	125,570	91	
第4号基本金	313,000	313,000	-	
繰越収支差額	△700,697	△864,745	164,048	
翌年度繰越収支差額	△700,697	△864,745	164,048	
純資産の部合計	33,587,358	33,078,904	508,454	

貸借対照表とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債、純資産（基本金・繰越収支差額）の額をあらわす。つまり財政状態を表した計算書。企業会計で作成される『貸借対照表』とほぼ同じ内容となる。

財産目録（概要）（2021年3月31日現在）

1. 資産額				
(1) 基本財産		25,432,964,990 円	基本財産とは、学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備またはこれらに要する資金。	
① 土地 校地等	100,374 m ²	13,890,506,875 円		
② 建物、構築物 建物等	55,515 m ²	7,905,478,815 円		第2号基本基金引当特定資産は、第2号基本基金に対応する資金であり、将来の施設設備取得のために使われる資金。 2020年度末時点で具体的な施設設備取得計画はないため、積立てを行っていない。
③ 図書	468,444 冊	2,899,290,255 円		
④ 教具・校具・備品	6,987 点	689,244,653 円		
⑤ 第2号基本基金引当特定資産		0 円		
⑥ その他		48,444,392 円	そのほか、電話加入権、ソフトウェア、建設仮勘定の合計。	
(2) 運用財産		11,550,142,271 円		
① 現金・預金		2,540,639,982 円	運用財産とは、学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産。	
② 積立金		8,475,242,720 円		
③ 有価証券		297,677,737 円		
④ 未収入金		157,390,788 円		
⑤ 短期貸付金		1,390,000 円		
⑥ 前払金		27,422,442 円		
⑦ 土地	18,024 m ²	6,188,705 円	積立金は、退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、施設設備維持引当特定資産、奨学金引当特定預金、第3号基本基金引当特定資産、150周年記念募金引当特定資産の合計。	
⑧ その他		44,189,897 円		
資産総額		36,983,107,261 円	そのほか、長期貸付金、敷金保証金、販売用品等の合計。	
2. 負債額				
(1) 固定負債		2,077,400,603 円		
① 長期借入金		290,400,000 円		
② 退職給与引当金		1,785,357,803 円		
③ 長期未払金		1,642,800 円		
(2) 流動負債		1,318,348,387 円		
① 短期借入金		100,000,000 円		
② 未払金		368,132,449 円		
③ 前受金		702,688,630 円		
④ 預り金		147,527,308 円		
負債総額		3,395,748,990 円		
差引正味財産(1-2)		33,587,358,271 円		

財産目録とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債の内訳をあらわす。貸借対照表との大きな違いは、資産の額が保有目的に応じて「基本財産」と「運用財産」とに区別される点である。

資金収支計算書（2020年4月1日～2021年3月31日）

（単位：千円）

新型コロナウイルス感染拡大に伴う海外実習の中止等により、予算比減。

文部科学省による「高等教育の修学支援新制度」の開始により、予算比増。

新型コロナウイルス感染拡大に伴うオープンカレッジの休止等により、予算比減。

退職金財団からの交付金収入及び保険金収入（2019年度の台風被害によるもの）の影響により、予算比増。

当年度分の収入ではあるが、実際に現金・預金等の収受がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受があったものについて、調整を行うための科目。

資金収入の部				
科目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (A-B)	
● 学生生徒等納付金収入	3,941,329	3,881,656	59,673	
● 手数料収入	91,184	74,478	16,706	
● 寄付金収入	166,056	134,823	31,233	
● 補助金収入	512,527	606,109	△93,582	
① ● 資産売却収入	50,000	50,000	-	
● 付随事業・収益事業収入	42,895	8,249	34,646	
● 受取利息・配当金収入	30,280	26,665	3,615	
● 雑収入	111,405	231,035	△119,630	
● 借入金等収入	-	-	-	
● 前受金収入	707,487	702,689	4,798	
② ● その他の収入	1,991,564	4,296,295	△2,304,731	
● 資金収入調整勘定	△793,835	△870,690	76,855	
● 前年度繰越支払資金	1,842,560	1,986,056	-	
収入の部合計	8,693,452	11,127,364	△2,433,912	

新型コロナウイルス感染拡大に伴う一部事業（施設・設備改修を含む）の中止・延期等により、予算比減

当年度分の支出ではあるが、実際に現金・預金等の支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の支払があったものについて、調整を行うための科目。

「資産売却収入 (①)」「その他の収入 (②)」「資産運用支出 (③)」の主な内容

保有する有価証券の売却収入 (①) や購入支出 (③)、および、特定引当資産（定期預金・有価証券）の売却・償還による収入 (②) や繰入による支出 (③)。満期償還や買換えの回数が多いほど、金額が両膨らみする傾向にある。

資金支出の部				
科目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (A-B)	
● 人件費支出	2,833,023	2,790,598	42,425	
● 教育研究経費支出	1,084,306	898,148	186,158	
● 管理経費支出	347,764	283,079	64,685	
● 借入金等利息支出	3,640	3,640	△0	
● 借入金等返済支出	194,420	194,420	-	
● 施設関係支出	293,866	173,748	120,118	
● 設備関係支出	239,592	173,784	65,808	
③ ● 資産運用支出	1,678,381	4,087,911	△2,409,530	
● その他の支出	240,069	375,259	△135,190	
● 予備費	50,000	-	50,000	
● 資金支出調整勘定	△211,836	△393,863	182,027	
● 翌年度繰越支払資金	1,940,227	2,540,640	△600,413	
支出の部合計	8,693,452	11,127,364	△2,433,912	

※ [] は、科目の説明。

資金収支計算書とは

当該会計年度（4月1日～3月31日の1年間）の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と、支払資金（現預金等）の収入および支出のてん末を明らかにする計算書で、学校法人におけるすべてのお金の流れを記録したもの。

活動区分資金収支計算書（2020年4月1日～2021年3月31日）

(単位:千円)

資金収支計算書の「雑収入」から「過年度修正収入」を除いたもの。

資金収支計算書の「管理経費支出」から「過年度修正支出」を除いたもの。

当年度分の収入・支出ではあるが、実際に現金・預金等の収受・支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受・支払があったものについて、調整を行うための科目。

活動区分資金収支計算書とは

資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算の額を、①教育活動、②施設もしくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動（施設整備等活動）、③資金調達その他教育活動・施設整備等活動以外の活動ごとに区分して記載する計算書。企業会計で作成される『キャッシュフロー計算書』に類似している。

2013年4月22日付けの「学校法人会計基準の一部を改正する省令」で導入された計算書である。

		科目	金額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,881,656	
		手数料収入	74,478	
		特別寄付金収入	15,659	
		一般寄付金収入	-	
		経常費等補助金収入	580,036	
	支出	付随事業収入	8,249	
		●雑収入	228,442	
		教育活動資金収入計	4,788,520	
		人件費支出	2,790,598	
		教育研究経費支出	898,148	
●管理経費支出	●管理経費支出	282,518		
	教育活動資金支出計	3,971,265		
	差引	817,256		
	●調整勘定等	△1,307		
		教育活動資金収支差額	815,949	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	119,165	
		施設設備補助金収入	26,073	
		減価償却引当特定資産取崩収入	2,220,465	
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	298,467	
		150周年記念募金引当特定資産取崩収入	744,682	
	支出	施設整備等活動資金収入計	3,408,852	
		施設関係支出	173,748	
		設備関係支出	173,784	
		減価償却引当特定資産繰入支出	2,241,179	
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	309,435	
●150周年記念募金引当特定資産繰入支出	●150周年記念募金引当特定資産繰入支出	703,200		
	施設整備等活動資金支出計	3,601,346		
	差引	△192,495		
	調整勘定等	29,060		
		施設整備等活動資金収支差額	△163,435	
		小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	652,514	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	-	
		短期有価証券売却収入	50,000	
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	-	
		退職給与引当特定資産取崩収入	800,000	
		奨学金引当特定資産取崩収入	26,390	
		長期貸付金回収収入	5,040	
		短期貸付金回収収入	580	
		預り金収入	32,264	
	●小計	●小計	914,273	
		受取利息・配当金収入	26,665	
		過年度修正収入	2,592	
		その他の活動資金収入計	943,530	
		●借入金等返済支出	●借入金等返済支出	194,420
			有価証券購入支出	2,079
			第3号基本金引当特定資産繰入支出	88
退職給与引当特定資産繰入支出	802,763			
奨学金引当特定資産繰入支出	29,167			
長期・短期貸付金支払支出	8,743			
●預り金支払等支出	●預り金支払等支出	-		
	●小計	1,037,260		
	借入金等利息支出	3,640		
	過年度修正支出	560		
		その他の活動資金支出計	1,041,460	
		差引	△97,930	
		調整勘定等	-	
		その他の活動資金収支差額	△97,930	
		支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	554,584	
		前年度繰越支払資金	1,986,056	
		翌年度繰越支払資金	2,540,640	

事業活動収支計算書（2020年4月1日～2021年3月31日）

（単位：千円）

	区分	科目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (A-B)
新型コロナウイルス感染拡大に伴う海外実習の中止等により、予算比減。	教育活動収入の部	● 学生生徒等納付金	3,941,329	3,881,656	59,673
		手数料	91,184	74,478	16,706
文部科学省による「高等教育の修学支援新制度」の開始により、予算比増。		● 経常費等補助金	490,364	580,036	△89,672
		● 付随事業収入	42,895	8,249	34,646
新型コロナウイルス感染拡大に伴うオープンカレッジの休止等により、予算比減。		● 雑収入	111,405	228,459	△117,054
		● 教育活動収入計	4,693,925	4,789,203	△95,278
		● 人件費	2,795,127	2,746,656	48,471
退職金財団からの交付金収入及び保険金収入（2019年度の台風被害によるもの）の影響により、予算比増。		● 教育研究経費	1,570,395	1,371,269	199,126
		● 管理経費	378,135	314,230	63,905
		● 徴収不能額等	0	23	△23
	● 教育活動支出計	4,743,657	4,432,177	311,480	
		教育活動収支差額	△49,732	357,026	△406,758
	教育活動外収入の部	● 受取利息・配当金	30,280	26,198	4,082
		● その他の教育活動外収入	0	0	0
		● 教育活動外収入計	30,280	26,198	4,082
	教育活動外支出の部	● 借入金等利息	3,640	3,640	△0
		● その他の教育活動外支出	0	0	0
		● 教育活動外支出計	3,640	3,640	△0
		教育活動外収支差額	26,640	22,558	4,082
		経常収支差額	△23,092	379,584	△402,676
	特別収入の部	● 資産売却差額	0	0	0
		● その他の特別収入	171,471	148,586	22,885
		● 施設設備寄付金	149,308	119,165	30,143
		● 現物寄付	0	733	△733
		● 施設設備補助金	22,163	26,073	△26,073
		● 過年度修正額	0	2,615	△2,615
		● 特別収入計	171,471	148,586	22,885
	特別支出の部	● 資産処分差額	4,374	19,155	△14,781
		● その他の特別支出	0	560	△560
		● 過年度修正額	0	560	△560
		● 特別支出計	4,374	19,715	△15,341
		特別収支差額	167,097	128,870	38,227
		[予備費]	50,000	0	50,000
		基本金組入前当年度収支差額	94,005	508,454	△414,449
		● 基本金組入額合計	△590,266	△344,406	△245,860
		当年度収支差額	△496,261	164,048	△660,309
		前年度繰越収支差額	△768,576	△864,745	96,169
		基本金取崩額	0	0	0
		翌年度繰越収支差額	△1,264,837	△700,697	△564,140
		(参考)			
		● 事業活動収入計	4,895,676	4,963,987	△68,311
		● 事業活動支出計	4,801,671	4,455,533	346,138

新型コロナウイルスの影響等により、150周年記念事業（中高）やその他改修工事の一部を見送ったため、予算比減。

事業活動収支計算書とは

当会計年度（4月1日～3月31日の1年間）の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、さらに両者の均衡の状態を明らかにするための計算書。企業会計で作成される『損益計算書』に類似している。

その他の財務情報

1. 有価証券の状況（2021年3月31日現在）

(1) 総括表

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	4,311,191,275 (4,311,191,275)	4,384,287,100 (4,384,287,100)	73,095,825 (73,095,825)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	2,822,847,602 (2,822,847,602)	2,795,767,600 (2,795,767,600)	△27,080,002 (△27,080,002)
小計 (うち満期保有目的の債券)	7,134,038,877 (7,134,038,877)	7,180,054,700 (7,180,054,700)	46,015,823 (46,015,823)
時価のない有価証券	200		
有価証券合計	7,134,039,077		

(2) 明細表

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	7,134,038,877	7,180,054,700	46,015,823
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
小計	7,134,038,877	7,180,054,700	46,015,823
時価のない有価証券	200		
有価証券合計	7,134,039,077		

2. 借入金の状況（2021年3月31日現在）

(単位：円)

種別	借入先	期末残高	利率	返済期限
長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団	290,400,000	年 0.50%	2025年9月15日
短期借入金※	日本私立学校振興・共済事業団	100,000,000	年 0.50%	2021年3月15日
合計		390,400,000		

※返済期限が1年以内の長期借入金

3. 学校債の状況（2021年3月31日現在）

該当負債なし

4. 寄付金の状況（過去5年間の推移）

(単位：円)

2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)
148,928,548	146,840,133	151,432,850	124,221,151	136,221,871

※現物寄付を含む

5. 補助金の状況（過去5年間の推移）

(単位：円)

2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)
543,858,341	504,376,850	483,491,303	571,743,152	606,108,906

6. 収益事業の状況（2020年4月1日～2021年3月31日）

該当事業なし

7. 関連当事者等との取引の状況（2020年4月1日～2021年3月31日）

該当取引なし

8. 学校法人間財務取引（2020年4月1日～2021年3月31日）

該当取引なし

【参考】学校法人会計とは

財務情報を読み解く一助となるよう、簡単に学校法人会計の必要性や特徴をまとめた。

【学校法人会計の必要性】

学校法人は、「私立学校法」に則り、私立学校の設置を目的として設立された法人である。建学の精神に基づき自主性を重んじた教育活動等を行っていく一方、公教育の一翼を担っているため、公共性が高く、学生生徒の教育の場として安定した経営を維持していく必要がある。

そのため、営利を目的としない学校の経営状況を把握するために、損益計算を目的とする「企業会計」とは異なった「学校法人会計」が必要となる。また、この「学校法人会計」は、学校の運営について利害関係者の理解と協力を得るために有効な媒体となっている。

【学校法人会計の特徴】

学校が教育・研究活動の質を保ち、また、永続的に経営を維持していくため、学校法人会計では収支が均衡した予算の策定とその実行が重視されている。そのため、収支計算書は予算と実績の対比という形で表示される（企業会計は前年度比較が主）。

また、収支計算書では、授業料や補助金といった収入が、どのような教育研究に、又は学校の維持管理に使われたかを区分して表示している（教育研究経費と管理経費）。

さらに、学校法人は、「その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」（学校法人会計基準第29条）必要があるなど、校舎設備等の固定資産が重視されている。そのため、貸借対照表では、固定資産や固定負債を先に表示し、流動資産や流動負債はその後に表示することとなる（企業会計は流動資産や流動負債を先に表示）。

計算書類作成および公開の関連法規

学校法人は、「学校法人会計基準」により、資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費支出内訳表）及び資金収支計算書に基づき作成する活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及びこれに附属する事業活動収支内訳表、貸借対照表及びこれ附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）の作成を義務付けられている。

また、私立学校は、「私立学校法」第47条により、上記の計算書類のほか財産目録、事業報告書、監事による監査報告書の作成と閲覧を義務付けられている。

■ 事業活動収支計算書の見方

区分		科目	金額
経常的な 収支バランス	教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金 XXX
		手数料 XXX	
		寄付金 XXX	
		経常費等補助金 XXX	
		付随事業収入 XXX	
		雑収入 XXX	
		教育活動収入計 XXX	
	事業活動支出の部	人件費 XXX	
	教育研究経費 XXX		
	管理経費 XXX		
	徴収不能額等 XXX		
	教育活動支出計 XXX		
	教育活動収支差額 ①		XXX
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金 XXX
その他の教育活動外収入 XXX			
教育活動外収入計 XXX			
支出の部		借入金等利息 XXX	
その他の教育活動外支出 XXX			
教育活動外支出計 XXX			
教育活動外収支差額 ②		XXX	
経常収支差額 ③		XXX	
臨時的な 収支バランス	特別収入	事業活動収入の部	資産売却差額 XXX
		その他の特別収入 XXX	
		施設設備寄付金 XXX	
		現物寄付 XXX	
		施設設備補助金 XXX	
		過年度修正額 XXX	
	特別収入計 XXX		
	事業活動支出の部	資産処分差額 XXX	
		その他の特別支出 XXX	
		災害損失 XXX	
		過年度修正額 XXX	
		その他の特別支出 XXX	
		特別支出計 XXX	
	特別収支差額 ④		XXX
[予備費]		XXX	
基本金組入前当年度収支差額 ⑤		XXX	
基本金組入額合計 ⑥		△XXX	
当年度収支差額 ⑦		XXX	
前年度繰越収支差額		XXX	
基本金取崩額		XXX	
翌年度繰越収支差額		XXX	
(参考)			
事業活動収入計		XXX	
事業活動支出計		XXX	

事業活動収入 = 「教育活動収入」 + 「教育活動外収入」 + 「特別収入」
従来の消費収支計算書における帰属収入にあたる。

事業活動支出 = 「教育活動支出」 + 「教育活動外支出」 + 「特別支出」 + 「予備費」
従来の消費収支計算書における消費支出にあたる。

経常的な収支のうち、**本業の教育活動の収支状況**をみることができる。
教育活動収入には、学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等が含まれるが、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上されるため、教育活動収入には含まない。

経常的な収支のうち、**財務活動による収支状況**をみることができる。

経常収支 = 「教育活動収支(①)」 + 「教育活動外収支(②)」
経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標となる。

資産売却や処分等の臨時的な収支をみることができる。特に、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上される

基本金組入前当年度収支差額 = 「経常収支(③)」 + 「特別収支(④)」
毎年度の収支バランスをみることができる。(旧：帰属収支差額)

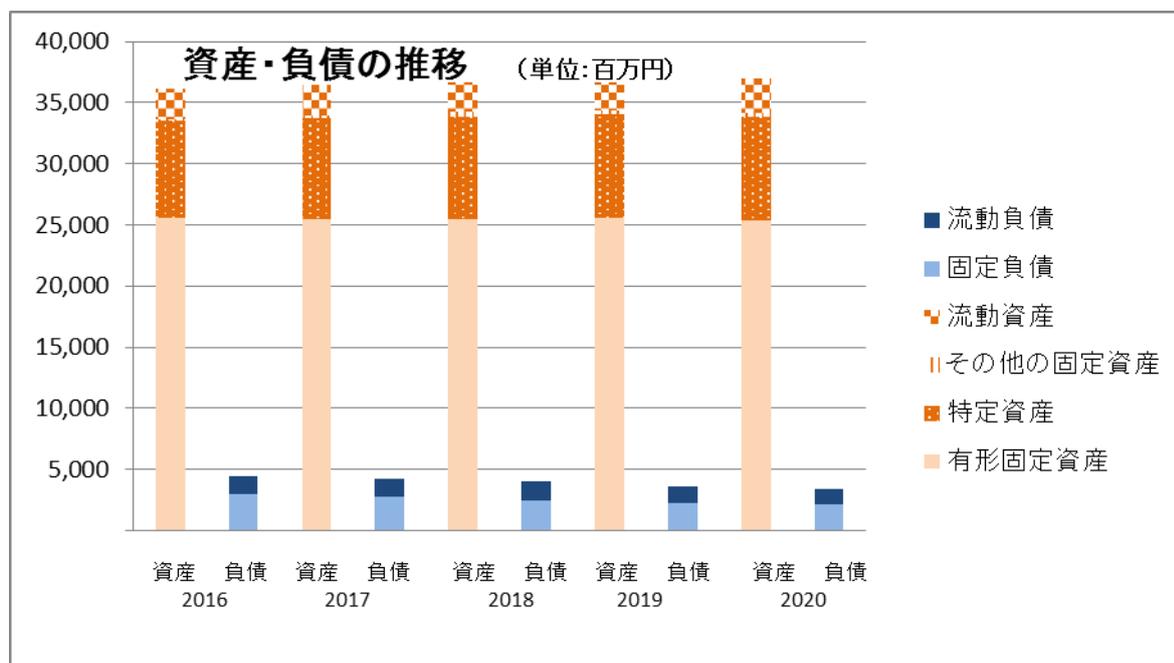
当年度収支差額 = 「基本金組入前当年度収支差額(⑤)」 - 「基本金組入額(⑥)」
長期の収支バランスをみることができる。(旧：消費収支差額)

経年比較

貸借対照表

(単位:百万円)

	2016年度 (平成 28)	2017年度 (平成 29)	2018年度 (平成 30)	2019年度 (令和 1)	2020年度 (令和 2)
固定資産	33,606	33,975	34,282	34,420	34,155
流動資産	2,563	2,469	2,397	2,233	2,828
資産の部合計	36,169	36,445	36,679	36,653	36,983
固定負債	3,002	2,779	2,456	2,223	2,077
流動負債	1,455	1,490	1,507	1,351	1,318
負債の部合計	4,457	4,269	3,963	3,574	3,396
基本金	33,999	34,516	34,957	33,944	34,288
繰越収支差額	△2,287	△2,340	△2,241	△865	△701
純資産の部合計	31,712	32,176	32,716	33,079	33,587
負債及び純資産の部合計	36,169	36,445	36,679	36,653	36,983



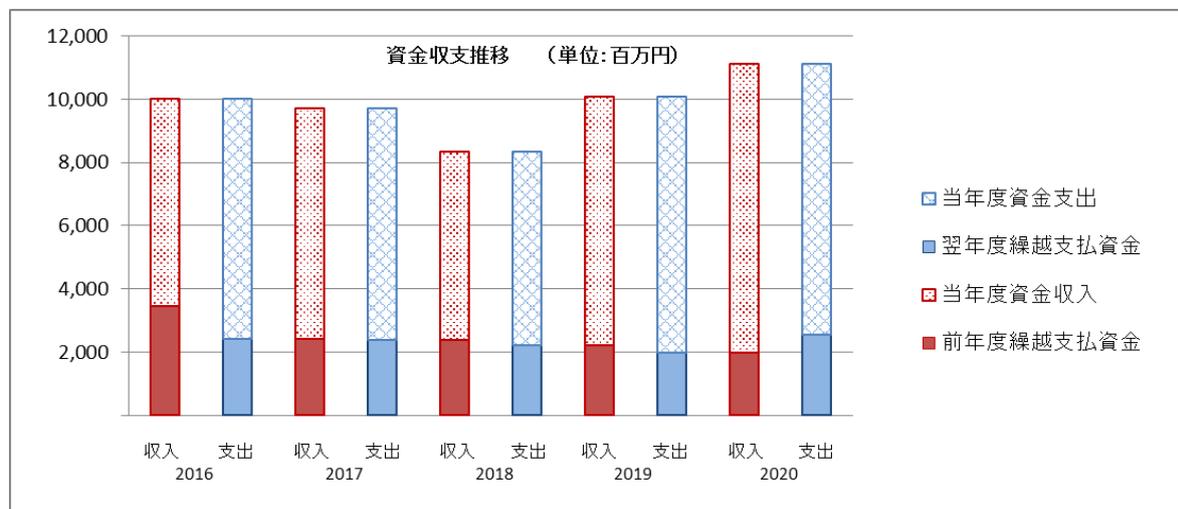
収支計算書

ア) 資金収支計算書

(単位:百万円)

収入の部	2016年度 (平成 28)	2017年度 (平成 29)	2018年度 (平成 30)	2019年度 (令和 1)	2020年度 (令和 2)
学生生徒等納付金収入	3,959	3,909	3,993	3,939	3,882
手数料収入	80	98	108	106	74
寄付金収入	145	135	150	123	135
補助金収入	544	504	483	572	606
資産売却収入	128	—	4	1	50
付随事業・収益事業収入	49	49	40	35	8
受取利息・配当金収入	41	38	35	34	27
雑収入	125	101	153	194	231
借入金等収入	—	—	—	—	—
前受金収入	751	786	720	713	703
その他の収入	1,686	2,518	1,201	3,043	4,296
資金収入調整勘定	△945	△818	△929	△888	△871
前年度繰越支払資金	3,462	2,411	2,373	2,226	1,986
収入の部合計	10,025	9,731	8,332	10,098	11,127

支出の部	2016年度 (平成 28)	2017年度 (平成 29)	2018年度 (平成 30)	2019年度 (令和 1)	2020年度 (令和 2)
人件費支出	2,722	2,766	2,827	2,795	2,791
教育研究経費支出	992	796	869	1,011	898
管理経費支出	246	219	252	297	283
借入金等利息支出	19	16	12	8	4
借入金等返済支出	322	322	322	322	194
施設関係支出	269	258	206	499	174
設備関係支出	123	68	316	161	174
資産運用支出	2,930	2,891	1,382	2,985	4,088
その他の支出	266	282	307	383	375
資金支出調整勘定	△275	△259	△385	△350	△394
翌年度繰越支払資金	2,411	2,373	2,226	1,986	2,541
支出の部合計	10,025	9,731	8,332	10,098	11,127



イ) 活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

科目		2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,959	3,909	3,993	3,939	3,882
		手数料収入	80	98	108	106	74
		特別寄付金収入	16	14	15	17	16
		一般寄付金収入	4	—	—	0	—
		経常費等補助金収入	525	502	451	533	580
		付随事業収入	49	49	40	35	8
		雑収入	125	101	153	194	228
	教育活動資金収入計	4,758	4,673	4,761	4,825	4,789	
	支出	人件費支出	2,722	2,766	2,827	2,795	2,791
		教育研究経費支出	992	796	869	1,011	898
		管理経費支出	246	219	251	296	283
教育活動資金支出計		3,960	3,780	3,946	4,103	3,971	
差引	798	893	815	722	817		
調整勘定等	△119	58	△19	△16	△1		
教育活動資金収支差額	679	951	796	706	816		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	125	121	135	106	119
		施設設備補助金収入	18	2	32	38	26
		施設設備売却収入	—	—	4	1	—
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	330	188	69	269	—
		減価償却引当特定資産取崩収入	702	950	270	1,270	2,220
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	450	736	373	552	298
		150周年記念募金引当特定資産取崩収入	—	70	99	359	745
		施設整備等活動資金収入計	1,625	2,067	982	2,596	3,409
	支出	施設関係支出	269	258	206	499	174
		設備関係支出	123	68	316	161	174
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	480	338	219	269	—
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,771	1,013	283	1,290	2,241
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	502	864	325	556	309
		150周年記念募金引当特定資産繰入支出	35	135	179	419	703
施設整備等活動資金支出計	3,179	2,675	1,526	3,195	3,601		
差引	△1,554	△607	△545	△599	△192		
調整勘定等	32	17	△7	△47	29		
施設整備等活動資金収支差額	△1,522	△591	△551	△646	△163		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△843	△685	245	59	653	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	—	—	—	—	—
		短期有価証券売却収入	128	—	—	—	50
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	45	—	—	—	—
		退職給与引当特定資産取崩収入	23	400	300	400	800
		奨学金引当特定資産取崩収入	26	29	17	38	26
		長期貸付金・短期貸付金回収収入	5	6	6	5	6
		預り金収入	13	14	—	7	32
		小計	239	449	322	450	914
		受取利息・配当金収入	41	38	35	34	27
		過年度修正収入	0	0	0	0	3
	その他の活動資金収入計	280	487	357	484	944	
	支出	借入金等返済支出	322	322	322	322	194
		有価証券購入支出	35	100	51	2	2
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	45	0	0	0	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	36	412	307	408	803
		奨学金引当特定資産繰入支出	29	29	18	40	29
		長期貸付金支払支出・短期貸付金支払支出	4	5	1	2	9
		預り金支払等支出	—	—	37	0	—
		小計	469	868	738	774	1,037
		借入金等利息支出	19	16	12	8	4
過年度修正支出		0	0	1	1	1	
その他の活動資金支出計	488	884	750	783	1,041		
差引	△208	△397	△392	△299	△98		
調整勘定等	—	—	—	—	—		
その他の活動資金収支差額	△208	△397	△392	△299	△98		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△1,051	△1,082	△148	△240	555	
前年度繰越支払資金		3,462	2,411	2,373	2,226	1,986	
翌年度繰越支払資金		2,411	2,373	2,226	1,986	2,541	

ウ) 事業活動収支計算書

(単位: 百万円)

区分		科目	2016年度 (平成 28)	2017年度 (平成 29)	2018年度 (平成 30)	2019年度 (令和 1)	2020年度 (令和 2)
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,959	3,909	3,993	3,939	3,882
		手数料	80	98	108	106	74
		寄付金	21	15	16	18	16
		経常費等補助金	525	502	451	533	580
		付随事業収入	49	49	40	35	8
		雑収入	125	101	153	194	228
		教育活動収入計	4,759	4,674	4,761	4,825	4,789
	事業活動支出の部	人件費	2,728	2,868	2,825	2,759	2,747
		教育研究経費	1,451	1,249	1,311	1,479	1,371
		管理経費	267	241	271	318	314
徴収不能額等		—	—	—	—	0	
	教育活動支出計	4,447	4,358	4,408	4,556	4,432	
	教育活動収支差額	312	122	354	269	357	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	40	37	35	33	26
		その他の教育活動外収入	—	—	—	—	0
		教育活動外収入計	40	37	35	33	26
	支出の部	借入金等利息	19	16	12	8	4
		その他の教育活動外支出	—	—	—	—	0
		教育活動外支出計	19	16	12	8	4
	教育活動外収支差額	22	22	23	26	23	
	経常収支差額	333	144	377	295	380	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	—	—	3	1	0
		その他の特別収入	175	134	168	145	149
		施設設備寄付金	125	121	135	106	119
		現物寄付	3	11	1	0	1
		施設設備補助金	18	2	32	38	26
		過年度修正額	29	0	0	0	3
		特別収入計	175	134	171	146	149
	事業活動支出の部	資産処分差額	16	8	7	77	19
		その他の特別支出	0	0	1	1	1
		過年度修正額	0	0	1	1	1
特別支出計		16	8	8	78	20	
	特別収支差額	159	7	163	68	129	
	基本金組入前当年度収支差額	492	150	540	363	508	
	基本金組入額合計	△402	△260	△441	△360	△344	
	当年度収支差額	90	△110	99	3	164	
	前年度繰越収支差額	△2,378	△2,268	△2,340	△2,241	△865	
	基本金取崩額	—	—	—	1,373	0	
	翌年度繰越収支差額	△2,287	△2,378	△2,241	△865	△701	
(参考)							
	事業活動収入計	4,974	4,956	4,967	5,005	4,964	
	事業活動支出計	4,482	4,806	4,427	4,642	4,456	

主な財務比率比較

(単位:%)

比率名	算式	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}^{※1}}$	6.9	7.2	7.9	6.1	7.9
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	9.9	9.6	10.9	7.3	10.2
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	98.0	101.2	97.8	99.9	96.4
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}^{※1}}$	82.5	83.0	83.3	81.1	80.6
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}^{※1}}$	56.8	60.9	58.9	56.8	57.0
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}^{※1}}$	30.2	26.5	27.3	30.4	28.5
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}^{※1}}$	5.6	5.1	5.7	6.5	6.5
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	176.2	165.7	159.1	165.3	214.5
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}^{※2}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}^{※3}}$	191.6	214.4	219.1	216.8	237.9
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	14.1	13.3	12.1	10.8	10.1
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	320.9	301.9	309.1	278.4	361.6
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	87.7	88.3	89.2	90.2	90.8
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.4	98.7	99.0	99.0	99.5
積立率	$\frac{\text{運用資産}^{※2}}{\text{要積立額}^{※4}}$	104.1	101.8	98.8	107.0	107.8
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	14.3	20.3	16.7	14.6	17.0

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入

※2 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※3 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出

※4 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

財務比率比較とは

学校法人の財務状況を把握するために、長期的にみて財政が健全に維持されているかどうか、教育研究施設設備が適切に充実されているか等の観点から財務資料を分析し、改善方を追求するための数値。

DATA

1 (入学者) 学生生徒等納付金

大学

(単位：千円)

学校・学部等		年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設 設備費	計		
学部	文学部	2019	825	200	—	285	1,310		
		2020	825	200	—	285	1,310		
	音楽学部	音楽芸術学科	2019	865	200	—	441.5	1,506.5	
			2020	865	200	—	441.5	1,506.5	
		演奏学科	2019	1,390	200	—	441.5	2,031.5	
			2020	1,390	200	—	441.5	2,031.5	
	国際交流学部	2019	825	200	—	285	1,310		
		2020	825	200	—	285	1,310		
大学院	人文科学 研究科	博士前期課程	2019	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
			2020	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
		博士後期課程	2019	学内	520	0	—	200	720
				学外	520	200	—	300	1,020
			2020	学内	520	0	—	200	720
				学外	520	200	—	300	1,020
	音楽 研究科	修士課程 音楽芸術 専攻	2019	学内	615	140	—	200	955
				学外	615	250	—	300	1,165
			2020	学内	615	140	—	200	955
				学外	615	250	—	300	1,165
		演奏専攻	2019	学内	915	140	—	200	1,255
				学外	915	250	—	300	1,465
			2020	学内	915	140	—	200	1,255
				学外	915	250	—	300	1,465
	国際交流 研究科	博士前期課程	2019	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
			2020	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
博士後期課程		2019	学内	520	0	—	200	720	
			学外	520	200	—	300	1,020	
		2020	学内	520	0	—	200	720	
			学外	520	200	—	300	1,020	

※授業料について

- ・ 大学院音楽研究科は、実技レッスンの履修に応じ、実技料が加算される。
- ・ 学部学生について、音楽学部開講のパフォーミング・アーツ科目を履修する場合、実技料が加算される。

※長期履修学生の入学金、授業料等学納金は上記表には含まれていない。

中学校・高等学校

(単位：千円)

	年度	授業料	入学金	実験実 習費	施設設 備費	施設設備 維持費	冷暖 房費	計
高等学校	2019	528	300	5	150	138	15	1,136
	2020	528	300	5	150	138	15	1,136
中学校	2019	516	300	5	250	138	15	1,224
	2020	516	300	5	250	138	15	1,224

※施設設備費は、入学年次のみ徴収。

2 入学志願者数

※「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学（一般・センター・推薦・帰国子女・留学生・社会人）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2017年度 入試	2018年度 入試	2019年度 入試	2020年度 入試	2021年度 入試
学部	文学部	英語英米文学科	373	554	508	425	307
		日本語日本文学科	410	454	706	511	355
		コミュニケーション学科	423	706	595	576	475
	<小計>		1,206	1,714	1,809	1,512	1,137
	音楽学部	音楽芸術学科※1	166	156	295	342	219
		演奏学科※1	37	29			
	<小計>		203	185	295	342	219
	国際交流学部	国際交流学科	1,105	1,235	1,343	1,374	775
<小計>		1,105	1,235	1,343	1,374	775	
学部合計		2,514	3,134	3,447	3,228	2,131	
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻※2	2	2	3	1	4
		日本語日本文学専攻※2	2	0	2	3	3
		コミュニケーション学専攻	1	3	3	0	1
		<小計>	5	5	8	4	8
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻※2	0	1	1	0	0
		日本語日本文学専攻※2	0	0	0	0	0
		コミュニケーション学専攻	3	1	0	0	0
		<小計>	3	2	1	0	0
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	2	2	1	1	1
		演奏専攻	8	11	5	6	5
	<小計>		10	13	6	7	6
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	0	1	6	1	1
	<小計>		0	1	6	1	1
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0	0	0	0	0
	<小計>		0	0	0	0	0
	博士前期課程・修士課程<小計>		15	19	20	12	15
	博士後期課程<小計>		3	2	1	0	0
大学院合計		18	21	21	12	15	

※1 2019年度より演奏学科募集停止。音楽芸術学科に改組統合。

※2 2018年度より専攻名称変更

大学（2・3年次編入学試験）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2017年度 入試	2018年度 入試	2019年度 入試	2020年度 入試	2021年度 入試
学部	【2年次編入】 文学部	日本語日本文学科			2	5	1
		英語英米文学科	8	4	4	5	5
	【3年次編入】 文学部	日本語日本文学科	1	1			
		コミュニケーション学科	4	5	7	5	6
		<小計>	13	10	13	15	12
	【2年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科				1	0
		演奏学科		0	1		
	【3年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科	0	3	0	2	0
		演奏学科	0	0	1	2	
	<小計>		0	3	2	5	0
	【2年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	4	6	7	4	3
	【3年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	7	3	3	3	7
	<小計>		11	9	10	7	10
	学部合計		24	22	25	27	22

中学校・高等学校

(単位：人)

学校・学部等	年度	2017年度 入試	2018年度 入試	2019年度 入試	2020年度 入試	2021年度 入試
中学校		422	397	441	405	435

3 入学検定料

※「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学

(単位：千円)

学校・学部等	年度	2017年度 入試	2018年度 入試	2019年度 入試	2020年度 入試	2021年度 入試	
学部	文学部 ※1	35、50	35、50	35、50	35、50	35、50	
	音楽学部	音楽芸術学科	35	35	35	35	35
		演奏学科 ※2	45、55	45、55			
	国際交流学部 ※1	35、50	35、50	35、50	35、50	35、50	
	センター利用入試 ※3	10、15、20、25	10、15、20、25	10、15	10、15	10、15	
大学院	人文科学研究科	30	30	30	30	30	
	音楽研究科	40	40	40	40	40	
	国際交流研究科	30	30	30	30	30	

※1 同一学科の一般入試「2科目型」「3科目型」のいずれか1方式の場合は35,000円、2つに出願する場合は50,000円。

※2 1専攻・楽器への出願は45,000円、2専攻・楽器に同時に申し込む場合は55,000円。2019年度より募集停止。

※3 「大学入試センター試験利用入試」については15,000円、ただし同一学科の一般入試と同時に申し込む場合は10,000円。

演奏学科の2専攻・楽器に申し込む場合は25,000円、ただし同一学科の一般入試と同時に申し込む場合は20,000円。

この他、複数学部学科の同時出願に対する減額制度あり。

中学校・高等学校

(単位：千円)

	2017年度入試	2018年度入試	2019年度入試	2020年度入試	2021年度入試
中学校	25	25	25	25	25

4 卒業・修了者数と進路状況

(1) 卒業・修了者数 (2021年3月31日現在)

大学

(単位：人)

学部等		卒業生数
文学部	英語英米文学科	106
	日本語日本文学科	90
	コミュニケーション学科	108
<小計>		304
音楽学部	音楽芸術学科	43
	演奏学科	19
<小計>		62
国際交流学部	国際交流学科	208
<小計>		208
学部合計		574

大学院

(単位：人)

専攻等		修了者数
人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	1
	日本語日本文学専攻	2
	コミュニケーション学専攻	1
<小計>		4
人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米学専攻	0
	日本語日本文学専攻	0
	コミュニケーション学専攻	0
<小計>		0
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	1
	演奏専攻	3
<小計>		4
国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	0
<小計>		0
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	1
<小計>		1
博士前期課程・修士課程<小計>		8
博士後期課程<小計>		1
大学院合計		9

中学校・高等学校 (単位：人)

学校	卒業生数
高等学校	182
中学校	184

(2) 進路状況

大学 (2021年5月1日現在)

(単位：人)

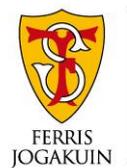
学部	就職者	進学者	その他	内定率(%)
文学部	240	9	55	94.5
音楽学部	39	8	15	95.1
国際交流学部	179	3	26	93.2
学部合計	458	20	96	94.0

中学校・高等学校 (2021年4月1日現在)

(単位：人)

学校	高等学校 進学者	4年制大学 進学者 ※	短期大学 進学者	専門学校 進学者	就職者	進路未定者 ・その他
高等学校		132	0	0	0	50
中学校	184					0

※ 大学校及び海外の大学を含む。



学校法人
フェリス女学院

〒231-8660 横浜市中区山手町 178

TEL 045-662-4511(代表)

編集：経営推進課